

2012 年度

アジア経済研究所業績評価報告書

2013 年 5 月

独立行政法人 日本貿易振興機構  
アジア経済研究所



<目次>

I. 2012年度アジア経済研究所業績評価の実施について	
1. 趣旨	3
2. 評価対象事業	3
3. 評価実施体制	3
4. 評価実施方法	3
5. 評価の手順	4
II. 調査研究事業	
1. 評価項目	6
2. 評価結果(5段階評価結果)	7
3. 研究成果に対するコメント	8
(参考資料)	
アジア経済研究所業績評価の実績	95



## I. 2012年度アジア経済研究所業績評価の実施について



## 1. 趣旨

アジア経済研究所における調査研究活動及びその他の事業活動を的確に評価することにより、研究所の活性化を図りさらには研究所事業の透明性を高め国民への説明責任を果たすことを目的として、「アジア経済研究所業績評価委員会の設置に関する内規」に基づき、2012年度アジア経済研究所業績評価（以下「業績評価」）を行った。2012年度の研究成果のうち、研究双書および選書等として刊行する21研究会の成果について、1研究会あたり2名の外部専門家（計42名）による査読を2012年3月から4月に掛けて実施した。その結果、査読点の平均は4.0点と成果目標の「5点満点中3.5点以上」の目標を達成した。

なお、外部専門家からなる査読専門委員の選定にあたっては、2012年11月13日に開催した業績評価委員会（浦田秀次郎早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授、絵所秀紀法政大学経済学部教授、本名純立命館大学国際関係学部教授）において、研究所が独自に作成した候補者リストに基づき審議頂いた結果、21件中12件について同委員会から推薦のあった外部専門家へ査読業務を依頼した。

業績評価は、独立行政法人評価委員会で開催される法定評価とは別に研究所が自主的に行うものであるが、評価結果については経済産業省独立行政法人評価委員会での評価に活用するものとする。

## 2. 評価対象事業

2012年度は、調査研究事業、成果普及事業、研究交流事業、図書館事業、人材育成事業の内、法定評価の対象となっている「調査研究事業」について業績評価を実施した。

## 3. 評価実施体制

2012年度に終了した21研究会の研究成果の査読を行うため、1研究会あたり2名計42名の専門委員を委嘱した。

## 4. 評価実施方法

専門委員は、調査研究事業の研究成果を評価し、評価票の評価項目に従い、5段階の評価点を付した定量的評価ならびに自由記述によるコメントを付した定性的評価を行う。

最終的な評価については事務局で報告書にとりまとめ、公表する。

## 5. 評価の手順

事務局において各研究会の実施細目に照らし妥当と考えられる査読専門



第1回アジア経済研究所業績評価委員会（2012年11月13日）

（1）研究所の業績評価制度について説明



外部査読専門委員を選定し、委嘱（2013年1月）



外部査読専門委員に研究会成果原稿を送付（2013年2月）



査読票を提出、事務局にて取りまとめ（2013年3月～4月）



業績評価委員会へ報告（2013年4月）



2012年度アジア経済研究所業績評価報告書の作成（2013年5月）



## Ⅱ. 調査研究事業 (研究成果評価結果)

## 評価項目

- ① 「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。
- ② 「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。
- ③ 先行研究についての的確な言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。
- ④ この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。
- ⑤ 論旨は明解で、内容としてまとまりがあるか。
- ⑥ 総合評価

### <5段階評価の基準>

- |              |           |       |
|--------------|-----------|-------|
| 5. 大変評価できる   | 4. 評価できる  | 3. 普通 |
| 2. あまり評価できない | 1. 評価できない |       |

評価結果 (5段階評価結果)

	a		b		c		d		e		f		g		h		i		j	
検討者	a1	a2	b1	b2	c1	c2	d1	d2	e1	e2	f1	f2	g1	g2	h1	h2	i1	i2	j1	j2
(評価項目) ①「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。	5	5	5	4	2	4	5	5	4	3	5	5	5	2	5	4	4	5	5	5
②「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。	5	4	5	3	1	4	4	4	3	4	4	4	4	3	4	3	4	4	5	5
③先行研究についての確かな言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。	5	5	4	3	2	2	4	3	3	3	4	3	5	3	5	4	4	4	5	5
④この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。	5	4	4	4	2	4	5	4	3	3	3	4	5	2	5	4	5	5	5	5
⑤論旨は明瞭で、内容としてまとまりがあるか。	5	4	4	4	1	2	5	3	3	4	4	5	4	3	4	3	5	5	4	4
<b>総合評価(5段階評価)</b>	5	5	5	4	2	4	5	4	3	3	4	4	5	3	5	4	4	5	5	5
<b>平均</b>	<b>5.0</b>		<b>4.5</b>		<b>3.0</b>		<b>4.5</b>		<b>3.0</b>		<b>4.0</b>		<b>4.0</b>		<b>4.5</b>		<b>4.5</b>		<b>5.0</b>	

	k		l		m		n		o		p		q		r		s		t		u	
検討者	k1	k2	l1	l2	m1	m2	n1	n2	o1	o2	p1	p2	q1	q2	r1	r2	s1	s2	t1	t2	u1	u2
(評価項目) ①「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。	5	4	5	4	5	4	4	5	5	4	4	4	5	3	5	5	5	5	2	4	5	5
②「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。	3	4	4	4	5	3	5	4	5	4	4	4	3	4	4	5	4	4	2	4	5	4
③先行研究についての確かな言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。	5	4	5	4	5	4	5	5	5	5	4	4	4	3	3	5	3	5	2	3	4	4
④この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。	4	5	4	4	4	4	5	5	4	4	4	4	4	4	4	5	4	5	2	4	5	5
⑤論旨は明瞭で、内容としてまとまりがあるか。	4	3	4	5	4	5	4	4	5	4	3	3	4	3	4	5	4	4	2	4	4	5
<b>総合評価(5段階評価)</b>	4	4	4	4	5	4	5	5	5	4	4	4	4	3	4	5	4	5	2	4	5	5
<b>平均</b>	<b>4.0</b>		<b>4.0</b>		<b>4.5</b>		<b>5.0</b>		<b>4.5</b>		<b>4.0</b>		<b>3.5</b>		<b>4.5</b>		<b>4.5</b>		<b>3.0</b>		<b>5.0</b>	

- a インドの地域・階層間格差：最貧困ビハール州のゆくえ
- b イスラームと政治的異議：アジアと中東の比較研究
- c インドにおける農工連関
- d 東アジア統合とその理論的背景
- e 「アジア域内金融協力」再考：進展と課題
- f 開発途上国における少子高齢化社会との共存
- g 農閑期におけるマイクロファイナンスの労働移動阻害効果：バングラデシュにおける実験経済学的実証分析
- h 東アジアにおける人の移動の法制度
- i 途上国の視点からみた「貿易と環境」問題
- j アジアの司法化と裁判官の役割
- k ベトナムの農村発展—高度経済成長下における農村経済の変容とその特徴
- l アジア農村における地域社会の組織形成メカニズムに関する研究
- m ポストMFA期における低所得国の縫製産業
- n 中国の産業はどのように発展してきたのか：産業組織理論的アプローチ
- o 日中産業組織モデルと産業発展：ベトナム二輪車産業の考察
- p 紛争と和解：アフリカ・中東の事例から
- q 開発と政治的安定：コスタリカの事例
- r 新しいブラジル—「奇跡」以降の国家変容
- s 国際産業連関分析論
- t 技術選択と経済発展
- u アジアにおける海上輸送と港湾

<b>平均</b>
<b>総合 4.2</b>

( a ) インドの地域・階層間格差：最貧困ビハール州のゆくえ

( a1 )

本研究成果は、第1章を除くと、基本的には社会学的なアプローチに足場をおいたものである。インドにおける最貧困州であるビハール州（そしてビハールに継ぐ貧困州であるウッタル・プラデーシ州）に焦点をあてて、貧困と格差の原因について、いくつかの貴重なファクトファインディングスが見られる。

第一に高く評価できる点は、現地の研究機関（Asian Development Research Institute）の2年間に及ぶ協力を得て、信頼のおける家計レベルでのフィールドワークを実施した点である。ビハール州の6地区・22か村・110,018家計が調査対象とされている。

第二に高く評価できる点は、”Introduction: Regional and Class Disparity in India: A Challenge for Underdeveloped Regions and the Underclass”が、すばらしくよく書けているという点である。個々の章も、それぞれレベルが高く、興味深く、また貴重な知見が含まれているが、他方分析のアプローチも、焦点の当て方もかなり異なっていて、一書としてまとめるにはかなりの力技が必要とされるが、この「序章」はこの課題を見事にこなしている。各章の単なる紹介ではなく、適切な文献サーベイを踏まえ、また編者の知見を加えながら、全体の流れをうまく説明している。

全体の構成を4部にした点、いたしかたないような気もするが、やや無理があるようにも思われる。出稼ぎ労働問題を、送り出し地側（ビハール州）と出向地側（デリー）でそれぞれ分析した第7章、第8章（第IV部）はペアワイズな分析になっていて説得的であるが、その他の部立ては、やや無理を感じる。とくに第1章（How Agriculture in Bihar Lagged Behind: Implications for Future Development）は、本書の中で唯一の経済学的な分析であって、独立性が高い。これに対し、2章から6章までは政治面あるいは行政面に焦点があたっており、分析の手法も政治学的・社会学的である。あえて4部仕立てにするのなら、第3章（Growth and Public Finance in Bihar）を第1章に、現行の第1章を第2章に編成変えして、第I部とすることも考えられよう。

以下、個々の章について、簡単に概観する。第1章（How Agriculture in Bihar Lagged Behind）は、ビハール州における米の生産が著しく遅れている原因を探ったものである。小麦に関しては、チューブウエル灌漑が浸透し、生産量が飛躍的に向上したにもかかわらず、米に関しては同様のことが起こらず、これがビハール州の農業が著しく遅れている主原因であると論じたものである。著者によると、その原因は、モンスーン期において米の近代的種子が普及しなかったためであり、その理由は導入されたチューブウエルの型が限定されていたため水の値段が高くついたためであると論じている。見事な論文である。第2章（The Burden of Public Inaction）は、ニティシュ・クマール政権下で農業改革が実施されなかった理由を探ったものである。どの政党も土地改革には無関心で、左翼政権ですら口先だけの議論しかしなかったのは何故か、というテーマをとりあつかっている。社会経済的権力構造が政党に反映しているためであると論じている。第3章（Growth and Public

Finance in Bihar) は、ビハール州財政・財政政策を検討したもので、ビハール州の高成長は「グッドガヴァナンス」を目指す政策改革を行ったニティッシュ・クマール政権の成立以前から生じていることを明らかにしたものである。第4章 (An Analysis of Rural Household Electrification) は、ビハール州の村落レベルでの電化普及率と家計レベルでの電化普及率の間の大きなギャップ問題を取り上げたものである。社会的・経済的に不利な立場におかれている家計で電化が進んでないことを明らかにしている。第5章 (Transformation of Field Development Bureaucracy in Uttar Pradesh) は、ビハール州ではなくウッタル・プラデーシ州のブロック・レベルでの開発担当官 (BDO) を分析したもので、草の年レベルで官僚機構がどの程度機能しているのかを分析したものである。第6章 (Inequality and Democratic Competition) は、NDP 政権による「マハダリット」(指定カーストの生活水準改善政策) を評価したもので、十分な政治的競争が欠如しているために、ビハール州の貧困対策はうまく機能しないと論じている。第7章 (Caste, Land, and Migration) は、ビハール州からの出稼ぎ労働者の特性分析である。EBC とムスリムの出稼ぎ率が高い一方、指定カーストのそれは低いことが示されている。その理由として、指定カーストは教育水準が低く、十分な雇用情報を持っていないことが指摘されている。第8章 (Education and Labour Market Outcomes) は、デリー市のスラム住民の分析である。教育と雇用の関係に焦点があたっている。小学校卒では雇用(所得)に大きな影響はなく、中卒になると大きな影響を及ぼすことがしめされている。またこの2つの章から、送金によってビハール州内での農村階層構造を変化させることはできない点が示されている。こうして個々の章を概観すると、調査研究の「目的」にあるように、「インドの地域・階層間格差拡大の過程を体系的に理解する」までにはいたっていないように思われる。しかしビハール州がかかえる諸問題を明らかにした点は評価できる。また調査研究の「方法論」にあるように、「支配カーストと低カーストの対立、中間カーストの台頭」といった論点は、必ずしも正面から取り上げられていないが、今後の課題かもしれない。

## ( a ) インドの地域・階層間格差：最貧困ビハール州のゆくえ

### ( a2 )

本書が取り上げているビハール州の経済政治社会の現状は、その地域自体の課題としても、インド全体の社会的経済的発展における位置づけという点からも、きわめて重要な意味をもっている。本書が、ビハール州の低開発、とくに貧困層の問題に焦点を合わせて、多様な視点からその原因、現状、将来を集中的に論じようとした本格的な取り組みであることをまず評価したい。低開発に関する理論的な整理とこの地域に関する先行研究を踏まえて、各章はオリジナルな調査に基づく論考となっており、全体として重要な学術的貢献であると評価する。Introduction も必要にして十分な整理がなされており、英語による出版の水準に達している。

そのうえで、各章ではなく全体の構成にかかわると思われる点について、以下、若干の私見を記す。

#### ①調査結果の記述方法について

ほぼすべての章はそれぞれ独自の調査に基づき、堅実な論述を行っている。堅実であること自体は高く評価するが、現地調査を踏まえて、「もう一步、踏み込んだ」記述が可能だったのではないだろうか。例えばビハール州における高収量品種導入の障害要因の一つが、導入された管井戸が小型浅井戸で十分な水量を供給するものでなかったとの指摘(Chap 1)は、従来の「半封建的社会経済構造」や開発行政失敗に短絡的に還元する議論よりもはるかに説得的だが、ではなぜ他地域で見られたような本格的な管井戸が導入されなかったのだろうか。農民はどのように理解しているのだろうか。(所有規模あるいは分配率による)収益性、自然条件、情報不足、あるいは「農民」性(中核的農民コミュニティの不在)の問題か?あるいは、農村電化と世帯電化を取り上げた章(Chap 4)の末尾に触れられている自家発電装置による電気ビジネスのようなインフラ不備の隙間に形成される「ビジネスチャンス」などをどのように評価するか。おそらく数値化しにくいこうした動きをもう少し「非」禁欲的に書き込むことが可能であれば、経済分析の章と政治分析の章の繋がりもより有機的になるように思われる。

#### ②「カースト」の扱いについて

ビハール州の低開発、貧困問題分析に関してカーストが重要な要因であることはIntroductionを含めてすべての章で触れられており、本成果の基本的な視角の一つとなっている。しかしその記述方法は、ややもするとカーストのブラックボックス化、あるいは低開発の原因でありかつ結果であるという閉じた回路と読めてしまう箇所がある。おそらくその原因の一つは、行政区分(general, OBC, EBC, SC/ST, Muslim)で括った分析結果カーストのダイナミックな実態を隠している点にある。たとえば、同じOBCでもYadavとKurmiの社会経済的なあり方はかなり違い、Generalもビハール州内でも地域差がある。これは個々のコミュニティを列挙してより複雑に叙述すべき、という指摘ではなく「カースト」という言葉で何を表しているかについてももう少し慎重な叙述を期待したい、という

ことである。①とも重なるが、この点を補う方法としてより個別事例に着目したディスクリプティブな分析を合わせることも必要ではないか。**Introduction** の末尾に述べられているような、構造的要因に拘束されながらも(数値ではとらえにくい)変化の兆しも見えるという現在のビハール州に見られる微妙な変化を積極的にすくいあげる工夫がほしい。

③ビハール州の低開発とインド全体の動きをどのように関連づけるのか。

本書はビハール州を「低開発」地域として、そのより速やかな発展の条件を考察しようとしているが、ビハール州からの移動労働者が全インドの底辺労働を支えているようにインド全体の発展の一つの側面でもある。こうした「低開発」の全体への組み込み(インド経済の全体的な構造のなかのビハール州)についても簡単であれ触れる必要があるのではないか。

## ( b ) イスラームと政治的異議：アジアと中東の比較研究

### ( b1 )

本研究の特徴は大きく言って二つあるであろう。まず、アジアでも中東でも起きている政治的イスラームの台頭について、イラン、トルコ、エジプト、チュニジア、モロッコ、マレーシア、パキスタン、アルジェリア、インドネシアという九カ国を取り上げて幅広く比較している点である。Report2でも行われているように、イスラーム主義政党が政治的に影響力を持ち始めたトルコ、エジプト、インドネシアの三カ国を比較したような研究は存在する[Bubalo, Fealy and Mason 2008]。しかし、一つの視点で九カ国の政治的イスラームに目配りした研究成果は極めて稀であり、「アラブの春」以前から始まっている政治的イスラームの各地での動きを理解する上で極めて貴重である。

次に、政治的イスラームの台頭、イスラーム主義運動・政党の台頭を理解するにあたり、政治経済学的枠組みを採用したことである。冷戦崩壊後、英米に始まる新自由主義がグローバル・スタンダードとなり、イスラーム圏でも欧米諸国との連携を深めた諸国が政治的には権威主義体制を取りながら、この経済レジームの恩恵を受けるようになった。しかし、その恩恵に預かったのは多くの場合、オリガークたちであった。本研究の主張は、イスラーム主義運動・政党の台頭というのは、こうしたグローバルに構造化された格差に対する政治的異議申立てであったというものである。そして、トルコ、エジプトのようにイスラーム主義政党が政治権力の獲得に成功する場合から、アルジェリアのようにまったく成功しない場合まで、各国によってイスラーム主義運動・政党の政治的影響力が異なるのは、国家による社会保障政策、貧困対策の有無など、各国の政治経済的状況の違いにあることを、各国の事例を通じた実証研究で明らかにしており、非常に意義がある。また、こうした実証研究を通じて、イスラーム勢力を一枚岩的に捉え、イスラーム国家樹立を恒常的、普遍的に目指しているような視座、国家が民主化する中で政治権力を掌握すればイスラーム主義政党も穏健化するという安易な視座の再考を求めている。

こうしたことから、本研究は出版するに値するが、次のような問題もある。まず、九カ国の事例を総括して位置づける文章がないことである。先行研究批判を行う Report 1 がそうした点に触れるべきであるが、マレーシアやパキスタンなどの事例に触れていないだけでなく、政治的イスラームの政治経済学的分析という視座からそれぞれの事例をどのように位置づけているのかが分かりにくい。最初のほうで各国の事例を位置づける文章があったほうがよい。また、Report1についていえば、結論もない。

次に、Islamic Politics, (post-) Islamist, dissident など全報告を通じて使われているタームのうち、Populist, Populism のタームの使い方がはっきりしない。Islamic populism, rural populism, patrimonial/clientelist populism などのタームが説明もなく使われており、結局、何をもちいて本研究において Populism というのかが分からない。

本研究は、70、80年代に始まるグローバルな政治経済的構造変化が惹起した問題に対して、政治的イスラームの異議申立てが行われたという主張を行なっている。しかし、



各国研究にもっぱら力点を置いているため、この異議申立てにもトランスナショナルなネットワークの存在というグローバルな側面があったことへの関心が薄い。本研究の概要において、各国の不满が比較的共通性を持っていると述べているが、それは、政治的イスラームのトランスナショナルなつながりがあったからでもある。そのことからすれば、このネットワークにも触れておいたほうが良いであろう。

また、他に気になったのは、イスラーム史的観点から現在の政治的イスラームを位置づける意図が弱い点である。現在の政治的イスラームの台頭を、かつての左翼の台頭と比較する文章がある一方で、20世紀初頭に始まるイスラーム復興の動きとの比較の視座が弱い。イスラーム理解ということからすれば、こうした歴史的視座からの分析もあってよいであろう。本研究では、インドネシアの事例についてわずかに史的比較がなされている程度である。

最後に、政策への提言という意味での社会貢献の有無について考えたい。イスラーム勢力の台頭を一枚岩的に捉えたり、民主化すればイスラーム主義者が穏健化すると考えたりする傾向に再考を迫っていることは、各国の詳細な事例研究を読めば十分に理解でき、その意味で重要な社会貢献になっている。ただ、イスラーム主義の政治的現れが各国によって多様であることを踏まえた上で、具体的な政策提言はどうなるのかについて明らかでない。この点について、初めか終わりに少しでも触れると、本研究の意義は更に高まるであろう。

( b ) イスラームと政治的異議：アジアと中東の比較研究

( b2 )

This collection of papers brings together a set of empirically well-grounded reports on particular Muslim majority nations in a framework that can facilitate comparative reflection on the complexities of reconfigurations of religious ideas and ‘moral influence’ on communities in relation to struggles for the ‘dominance of core political institutions’. It thus engages head on with some very difficult questions, and we should thus not be expecting any easy answers. The tone is set by Report 1, which serves to frame the issue by raising some of the important issues involved here. While this short piece does not offer much by way of a substantive conclusion, raising the issues at the start of a collection of such diverse case studies is an important step to make to facilitate ongoing discussions.

The second report likewise struggles with the questions, but with somewhat less sophistication and nuance. The author of this piece is correct in noting that in these complex developments social, economic, and political interests are intertwined; however s/he seems less able to deal with the substantive role of religious and cultural factors in the equation, defaulting instead to language that casts these dimensions of contemporary Muslim experiences as mere epiphenomena (e.g. “Though couched in the language of morality...”). A similar limitation in the ability to integrate discussions of the multiple dimensions of the issue in a nuanced way is also an issue to some extent in the reports on Morocco, Pakistan, and Algeria where overwhelming emphasis on ‘material’ and ‘security’ concerns serve to cut off more substantial discussion of other important factors involved with these particular cases

It should also be noted there that beyond this methodological issue, Report 2 also suffers from some considerable problems with empirical assessment, particularly in a remark on a perceived absence of “a big Muslim Bourgeoisie in Indonesia.” This demographic inaccuracy called attention to some serious issues in the limitations and selection of the secondary literature on Muslim politics in Indonesia used for the report: It leans heavily on Robison & Hadiz (neither of whom work extensively on Islam), but there is no citation at all of Robert Hefner’s landmark book on the subject (Civil Islam, 2000), or of the extensive work done by other scholars on the politics of Indonesia’s expanding Muslim middle class since then.

Most of the substantive reports on individual countries that follow, however, do a better job in dealing with the complexities of contemporary Muslim politics in particular contexts – as for example in the discussion of the ways in which some political battles are “fought culturally” in Iran and the attempt to consider the ways in which Islam has

come to be conceived as a “quality of personhood” that a politician might bring to office, rather than a fixed package of ideological positions in the report on Turkey. The subtle interplays and changing configurations of motivations for social action between religious and cultural ideals, economic interests, and political manoeuvring is also explored with reference to rich empirical data in the reports on pietization and politics in Tunisia, Malaysia, Indonesia, and Egypt. In general, however, these conversations could be further enhanced with some reference to methodologies in the sociology of religion that are attempting to develop models that can account for both the “theological and culturally authoritarian,” and “caring and compassionate,” sides of religious movements. For this I would recommend starting with Davis & Robinson’s *Claiming Society for God* (2012), which includes an interesting discussion of the Muslim Brotherhood framed in an illuminating comparative perspective alongside discussions of and the Salvation Army in the United States, the *Comunione e Liberazione* in Italy, and the Shas party in Israel. Some broader methodological perspective along these lines might have helped the work to make even further progress in its discussion of these important themes of religion and politics in contemporary Muslim societies.

## ( c ) インドにおける農工連関

### ( c1 )

評者は、本プロジェクトの調査対象地域であるルディアナやコインバトール・トリプールを専門的に研究しているわけではないし、聞き取りを中心とするフェールドワークで専門的な論文を書いているわけでもない。その意味で、専門家として本プロジェクトの評価を行う資格に欠けるのかもしれないが、その分、社会科学を専門分野とする1人の読者として本プロジェクトに提出された9つの論文と向き合うことができたように感じている。そうした立ち位置から、コメントをしたい。

(1) 本プロジェクトのタイトルが「インドにおける農工連関」となっていることから、産業連関表や社会会計マトリックスなどを意識して、農業部門と工業部門の産業連関構造を分析するものを予想した。しかし、実際には、ルディアナとコインバトール・トリプールにかかわる数百程度をサンプルとする家計調査や企業・労働組合に対する聞き取り調査が分析の中心となっており、「農工連関」という言葉からイメージされる研究とは随分異なっている。評者は、まずなによりも、プロジェクトのタイトルと実際の研究のギャップに戸惑いを感じた。

(2) 研究成果を通読してみると、本プロジェクトで重視しているのは、どうやら「労働移動」にあることがわかった。農村から都市へ、あるいは農業から工業部門へ余剰労働力が移動して、経済発展が展開することは、アーサー・ルイスの論文を嚆矢として、フェイ＝レイニスが彫琢を加えた二重経済発展モデルが有名である。ハリス＝トダロは、二重経済発展モデルを踏まえたうえで、スラム化やインフォーマル化にかかわる問題を分析するためのベンチマークとなるモデルを提示していることも有名であろう。また、近年においても、**Oded Stark** を始めとする経済学者が労働移動に関する膨大な研究を公表している。労働移動に注目しているからには、経済学の分野におけるこうした議論に言及すべきであるが、本プロジェクトは完全にそれらを見捨てていることは意外であり驚いた。

(3) 2章から9章まで通読してみた印象は、少数の章を除いて、一体どのような仮説にもとづいて一体どのような手法でなにをどこまで明らかにしたのか、極めて不明確であった。さらに、一部の章は、あまりにも膨大な数の表を提示しており、もっと表を精査して読者にわかるような記述を心がけるべきである。論述という点で、本プロジェクトは仮説・手法・結果の3つをシャープにすべきである。

(4) 1章は、本プロジェクト全体の構想や理論的フレームワークを提示して、なぜルディアナとコインバトール・トリプールを明示的に調査対象として取り上げるのか、さらには2章から9章までの章が本プロジェクト全体のなかでどのように位置づけられるのかを説得的に記述すべきである。加えて、各章の意義とその要旨もしっかりメンションすべきである。そうでなければ、1章は学術的なオリジナリティは全く存在しないため、本プロジェクトのなかでは不要な章といってよい。

(5) 本プロジェクトを通じて、工業化とともに「労働不足」という現象がみられるこ

とがわかった。しかし、一方で、農村部において余剰労働力が存在していることが本プロジェクトの前提となっているように思われる。これは、一種のパズルではないだろうか。評者は、本プロジェクトの各章を通読して、ルディアナやコインバトゥール・トリプールにおいて、労働不足と余剰労働力が並存している、ということが浮き彫りになったように感じている。本プロジェクトは、このパズルを説得的に論じて解決すべきではないであろうか。もしかしたら、このあたりが、本プロジェクトの意義のひとつになるのではないか。

(6) 本プロジェクトの理論的フレームワークの弱さにもかかわるが、農工連関を正面から分析するのであれば、農業（あるいは農村）と都市（あるいは工業）の間の財サービスの連関構造、労働移動のみならず資金フローや資本移動、さらには技術や情報の伝播などにも目配せする必要がある。ルディアナとコインバトゥール・トリプールの家計調査では、送金のデータも収集して分析がなされている（3章、4章）。それでは、貸借のデータはどうであろうか。コンクリートな理論的フレームワークを設定したうえで、労働移動だけではなく、その他のデータもより有効に活用できないであろうか。また、7章や9章はアパレル産業と鉄鋼産業を取り上げているが、原料・中間財・資本財でみた農工連関や最終需要としての農村あるいは都市市場からみた農工連関を、より深く掘り下げることができるかもしれない。今回、労働移動に焦点を合せていることは資料上の制約から仕方がないのかもしれないが、それ以外の農工連関の側面も、せっかくフェールドワークで収集した貴重な資料であるので利用できるようであれば積極的に利用すべきであるように感じた。

(7) 最後に、個々の章では、極めて興味深い分析がなされている場合が存在するが、それが全体のなかでどのように位置づけられるのかが判然としないのが、本プロジェクトの研究成果の最大の弱点である。(4)でも述べたように、その意味で1章の役割が極めて大きいことをあらためて強調しておきたい。

## ( c ) インドにおける農工連関

### ( c2 )

「農村の労働力がどのように工業に包摂されているか、農村部の労働力が工業に就業する際どのような制約要因があるかを具体的に検証する」というプロジェクトの目的はかなりの程度達成されていると評価できる。本全体で見るとかなり多くの数の聞き取り調査が行われている。農村労働者の工業への包摂という現象に関して、研究者で分担して、企業、業界団体、労働者、農村など多方面で聞き取り調査を行って、現状を明らかにしようとする研究方法は優れていると思う。農村で土地を所有しているか(いたか)、農村で就いていた職業、教育水準、カーストなどを移住労働者に対して聞き取りすると同時に、農村でどのような特徴を持つ人々が工業を含む非農業部門で働いているか(また工業の中のどの部門で働いているか)について家計に聞き取り調査するなど、サーベイの方法が事前によく検討されていたことが窺われる。また、後半の目的「農村部の労働力が工業に就業する際どのような制約要因があるか」の延長として、工業の発展によって農村がどのような影響を受けるのかについても大変興味深い調査結果を提示している。

ただ、全体的に、先行研究への言及が少なく、各研究がどれほどの知的貢献をしているのか非常にわかりづらい。サンプル数が限られている調査に基づく論文では先行研究をしっかりと紹介した上で、当該研究の成果を強調することが有益だと思う。

この研究成果は、開発援助やインド政府の諸プロジェクトなどの効果を予想する上で重要な貢献になるとと思われる。例えば、工業の振興や道路の建設などが近隣農村に与える効果や、農業の生産性を高める援助が近隣の工業都市への労働者の供給に与える影響などを予測するうえで、この研究成果は非常に有益であると思われる。

まとめりについて、それぞれが興味深い調査結果を提示している論文ではあるが、少なくとも現状では1つの本としてまとめりが十分でないように感じられる。上記のように、質問の項目に関してある程度擦り合わせてから質問を行っているのに、調査結果が明らかになった後に論文と論文の間の比較検討が十分にされていないように思われる。せっかく質問項目を調整したのに、それぞれの結果の間に整合性はあるのか、矛盾はあるのか、その原因は何かなどの分析があつたら、もっと多くの知見が得られるのではないか。また、パンジャブとタミルナドゥの比較あるいは総括をする記述がなく、せっかく2つの州でサーベイを行ったのに、有効に生かし切れていない。調査結果の後に、調査項目間の重要なズレも明らかになっていると思う。例えば、2章で多くの労働者が一定期間ののち家族を呼び寄せることが、また3章ではコミユナル暴動を原因として同じ社会集団の人々が大量に移住したことが報告されているが、農村の調査では現在農村にいる家計についてのみ調査が行われており、家族全員で農村を去ってしまった家計がどれくらいあつたのか十分に触れられていない。

章と章の間のバランスの悪さも目立つ。例えば、2章の Ludhiana の移住労働者の調査では多くの質問項目を多数の労働者に対して実施し、多くの表を用いて詳細に結果が報告さ

れているけれど、3章で **Tirupur** の移住労働者に対して行われたサーベイ調査の報告は2章に比べて厳密性が低いように感じる。また、6章の **Tirupur** 近郊の村に工業が与える影響については、作物の選択への影響や井戸水の枯渇による影響などが報告されているが、4章・5章のパンジャブの章では触れられていない(あるいは重視されていない)。他にも、調査方法やサンプルの特性が細かく語られている章と、ほとんど説明されていない章がある。現象についての理論的説明をどれくらい盛り込んでいるかも章によってバラツキが大きい。

第8章はそれ自体としてとても興味深い論文であるが、農村労働者の工業への包摂を考察する本全体の中でどのような位置づけになるのか明確でなかった。7章は本の中で何のためにあるのかわからなかった。9章は他の章とは少し違う内容になっていて、関連性が分かりにくいので、本全体の中での9章の意味をきちんと説明してほしい。

最後に、このように著者の異なる論文を1つの本にまとめ上げるには、1章の役割がものすごく大切だと思うが、現状ではこの大きなプロジェクトの個別の調査結果を総合的にまとめ上げる作業を1章が行っていない。農村労働者を送り出す農村の事情、受け入れる企業側の事情、移住労働者の状況など、いろいろな知見を各プロジェクトが得ている。第1章と、願わくは新たに書かれる終章で、この大きなプロジェクトの成果をまとめ上げていただけると読者としてはとてもたくさんのお話を学べると思う。

細かいことになるが、編集方針に関して、現時点では、**Tirupur** か **Tiruppur** か、あるいは **Langriyaan** か **Langrian** かという単純な表記に関してさえも統一がとれていない。それから、英文が全体的に間違いだらけである。英文校正をネイティブに委託したら、真っ赤になって返却されると思われる。

## ( d ) 東アジア統合とその理論的背景

### ( d1 )

アジア地域統合に関する体系的な研究書が少ない中、広範なトピックについて扱ったこの本は、類書が少なく大変貴重なものであるといえる。特に、東アジア地域統合に特有の制度面に特段の注意を払い、かつ広範なトピックに対しての理論的整理を行った点は極めて大きな貢献であると考えられる。但し、2012年に浦田秀次郎・栗田匡相 編著、『アジア地域経済統合』が体系的にアジア地域統合について論じているため、これとの差別化は本研究の貢献をより鮮明に示すために重要な点であると考えられる。

以下、具体的なコメントであるが、まず構成についてはいくぶん検討の余地があるのではないかと考えられる。今のところ東アジア地域統合についての各論が単に並ぶ構成になっており、全体としての統一感に欠けるように思われる。もちろんハンドブックであれば、このような構成でも良いかと思われるが、目的で示されたように、教科書としての出版を目指すのであれば、より体系的な構成方法について検討の余地があり得るのではないかと感じた。少なくとも、実施細目の中で、方法論として描かれているように、前半が理論で、後半が実証研究であるというような構成は読み取ることができなかった。構成について、再考することによって、本研究はより明快で、統一感のある構成を達成する余地があると感じた。

内容については、地域統合に関連する経済理論、また、制度について広範なサーベイがなされており、極めて有用であると考えられる。しかし、厳密な統計分析に基づいた実証研究のサーベイの乏しさを感じた。実施細目の方法論でも実証研究については強調されているため、より充実したサーベイを行う余地があると感じられる。東アジア統合に特化した統計的実証研究はまだ数少ないのであろうが、地域統合を先行する EU、あるいは NAFTA をケースにした実証分析は、相当数あると考えられるため、このような実証研究のサーベイ・紹介は、本書でサーベイされた理論的予測の妥当性を示す上でも極めて重要であると考えられる。

最後に本研究においては主に現地調査を中心に研究が進められたとのことであるが、本成果において現地調査を行うことの重要性がそれほど明らかに示されていないように感じた。本書の中で現地調査の成果がもう少し明確になるとより望ましいのではないかと感じられた。



## ( d ) 東アジア統合とその理論的背景

### ( d2 )

#### 1. 総合所見

本研究は、今日のホットイシューである東アジア統合や EU の問題点などを取り上げた非常に意欲的なものである。事実や経済理論の平易な解説に注力されていることが随所に感じられ、調査研究の目的、背景に沿った妥当な内容であることが窺える。本研究の目的もあり、先行研究を超える新たな成果はあまり認められないものの、東アジア統合に関する網羅的なテキストや解説書が少ない状況下において、問題点の平易な解説や最新情報の提供等を目的とするアジ研選書からの出版を試みることは、十分評価できよう。

#### 2. 内容について

以上のように研究目的を鑑みて十分評価できる内容と思われるが、問題がないわけではない。以下、細かい箇所も含め、コメントしたい。

1) 1950 年代末から 60 年代にかけての韓国、台湾、シンガポールなどを「新興国」と表現している箇所があるが、「新興国」という表現は、近年経済発展を遂げている国の意味合いが強く感じられるので（台湾を国と呼称することの難しさもある）、NIES の方がよいのではないか？（序章 3 ページ）

2) 地域経済統合の「事実上の経済統合」、「制度的統合」という概念は、よく利用される概念であるが、アジ研選書で出版することを考えると、序章でこれら概念の定義に触れたほうが、論旨が明快となり、一般読者にとっても理解しやすいと思われる。また「事実上の経済統合」が東アジアで進展しているので、「東アジア地域全体を一つの枠組みでカバーするような広域 FTA は実現していない」（1 章 1 ページ）という「制度的統合」への移行が遅れたことは考えられないだろうか？ この場合は、歴史的経緯のために北東アジアにおける「制度的統合」が進展しなかった（序章 7 ページ）とする根拠を提示した方が望ましいと思われる。また本研究は全体として「制度的統合」の議論に集中させる意図が伝わってくるが、「事実上の経済統合」と「制度的統合」の関係（「事実上の経済統合」と「制度的統合」は補完的である、もしくは上述のように代替的であるなど）について序章等で触れた方が望ましいように思われる。

3) 1 章 4 ページで、フラグメンテーションがアジアにおいて拡大した要因を、生産要素の賦存条件が異なる多様な国からアジアが構成されていることに求めるのは、ややトートロジー的と思われる。なぜ生産要素の賦存条件における多様性が顕著に生じたか簡単な言及が必要ではないだろうか？

4) 第 8 章で WTO ドーハラウンドにおける農業の問題（先進国と途上国の溝；第 8 章 4 ページ）が触れられているにも関わらず、農業を扱う第 5 章でドーハラウンドにおける問題について言及がないのは、やや違和感を覚える。

5) 第 5 章注 7 のペティ＝クラーク法則の説明において「経済の中心」という言葉が曖昧なので、産業の就業人口比率と国民所得比率の点から、やや詳しい説明が必要と思われる。

6) 第 8 章 13 ページのシミュレーションで多様性選好が唐突に現れるが、重要な概念なので、読者の便を考え簡単な説明が必要ではないか？（第 9 章で詳しい説明が登場するが、前章である第 8 章で行われるべきでは？）。

7) 第 10 章で触れられている国家間の所得格差と国内地域間の所得格差に対する経済統合の影響について。国家間や国内地域間という異なる地理的な尺度について所得格差の特徴や変化が分析されているので、これらを有機的に結び付け、本研究の目的に沿うよう、政策的なインプリケーションを示すとなおよかったのではないだろうか？（例えば第 10 章と同様の問題を扱う World Development Report 2009 : Reshaping Economic Geography のように）

8) 地域統合が早くから試みられたにも関わらず困難に直面した事例として、サブサハラアフリカにも第 10 章などで簡単にふれてもよかったのではないか？比較を通して、東アジア統合の特徴、意義がより明確になるとと思われる。

9) 表記について。細かい点だが、誤字脱字、数式添え字のミスが全体に見られるので、チェックされたい。またウェブサイトの URL については閲覧日時をいれることを各章で統一されたい。グラフの色（カラーでないと見にくい）、第 11 章図 2 の「米国合衆国」といった表現などが気になる。また第 11 章の図 5 と図 6 は縦軸を対数目盛にすることで、一つにまとめられないだろうか？

## ( e ) 「アジア域内金融協力」再考：進展と課題

### ( e1 )

本研究は、1997年に発生したアジア通貨・金融危機の経験を踏まえて、東アジア諸国の間で始まったアジア債券市場育成イニシアティブ (Asian Bond Markets Initiative) やアジア債券ファンド (Asian Bond Fund) イニシアティブによる「東アジア域内金融協力」の枠組みの進展を考察し、将来的な課題を検討し、さらには、政策提言を行うというものである。

研究の構成は、前半において、アジア債券市場育成イニシアティブとアジア債券ファンド・イニシアティブを含む東アジア域内金融協力のレビューと東アジアにおけるクロスボーダーの資本移動と資本市場統合について考察を行っている。後半においては、東アジア諸国の内、ASEANのタイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナムについて、これらの国々の債券市場の発展とその限界を考察している。

全般的に分析が制度的な展開及び数字をそのまま利用した量的な考察に終始している。唯一、第4章の東アジアにおけるクロスボーダーの資本移動と資本市場統合に関する考察において、簡単な実証分析を行っているに過ぎない。もう少し統計的な分析手法を利用した実証分析が行われるべきであろう。具体的には、各国の債券市場の効率性に関する実証分析や各国間の債券市場の連動性に関する実証分析が行われてもよかったのではないだろうか。また、アジア債券市場育成イニシアティブとアジア債券ファンド・イニシアティブを含む東アジア域内金融協力は、アジア通貨・金融危機の経験を反省から、東アジアの豊富な貯蓄を東アジアの有利な投資機会に欧米の金融市場経由ではなく直接に資金融通することを目指して、①各国の国内債券市場の発展と②クロスボーダーの債券市場の育成から構成されている。しかしながら、本研究は、全般的に①各国の国内債券市場の発展に関する考察に注力されていて、②クロスボーダーの債券市場の育成にはあまり焦点が当てられていない印象を与える。とりわけ、後半の各国の債券市場に関する考察においては、クロスボーダーの債券市場の育成のための資本規制や外国為替管理などの諸規制から生じている諸問題について光があまり当てられてない。

後半における各国の債券市場の考察では、それぞれの考察の視点が統一されていないことが否めない。第6章のマレーシアの債券市場の分析において採用されているIOSCOの視点から、他の債券市場においてはどのような状況になっているのかについて知りたい点であった。また、第9章のベトナムの資本市場に関して、Annexで評価している視点も他の諸国においても同様の評価があると、比較可能となってよかつたであろう。各国の債券市場の分析にあたっては、統一的な視点からの分析が行われるべきであつたであろう。さらにクロスボーダーの債券市場の育成という点では、各国の資本規制や外国為替管理の規制の状況を一覧できるようにすることも必要であつたであろう。このように、全般的に言って、各章が統一的視点を持たずにばらばらに考察を行っているために、各国の債券市場の発展状況が比較しがたく、また、東アジア域内金融協力の重要な柱の一つの②クロスボーダーの

債券市場の育成についての考察が十分ではなかった。)

( e ) 「アジア域内金融協力」再考：進展と課題

( e2 )

本研究は、アジア通貨危機以降進展してきたアジアの域内金融協力のこれまでの歩みと現状について全体的に概観した上で、特に進展が見られない債券市場育成の取り組みについて個別の国の現状について現地視察などを踏まえて報告しており、今後の域内金融協力の在り方に対する政策課題を試みている。アジアの域内金融協力についての現状を網羅し、個々の国々の事例をいろいろな側面から検証している点は高く評価されるが、一方で「なぜアジアでは債券市場育成が停滞しているのか？」という問いに対しては、金融市場が未成熟であることとアジアが間接金融中心である、という従来指摘されている事実以外の新たな発見や驚きのある調査結果に乏しい国もあり、現地調査を行っているのであれば、より具体的な事例研究や政策提言ができたのではないかと感じる。

アジアの域内金融協力については、1997年のアジア通貨危機以降、危機発生時の短期流動性問題の対処を目指した東アジアの自助支援メカニズムとしてのチェンマイイニシアチブ、経済サーベイランスの研究などを行う ERPD や ASEAN+3 リサーチグループ、アジア債券市場育成の ABMI や域内のクロスボーダー債券取引に係る市場慣行を標準化し規制を調和化するための共通の場として ABMF など、様々な取組が現在進行形で推進されている。本研究は、タイトルは「アジアの域内金融協力」再考としているが、内容的にはアジアの証券投資フローや債券市場の現状に関わる研究が多く、その意味では「域内金融協力」というよりはアジアにおける資本フローや債券市場の現状と課題に焦点を当てたタイトルにした方が、より適切であったと思われる。これまでの政策の「再考」という観点から現状を検証した結果、アジア全体のマクロ的な視点による政策に加えて、国毎の市場の規模や現状合わせた視点による政策が必要である、という結論は評価できる。

前半のアジア全体を網羅する研究では、アジアにおけるクロスボーダー証券投資のデータ解説や株価連動性についての実証分析もなされているが、ここでも例えばアジアとその他地域（EU や北米）との比較や、世界的な金融危機の影響がアジアの債券市場や株価連動性にどのようなインパクトを与えているかなどについて、一歩踏み込んだ分析がなされていけばより興味深かったと思われる。また、日米欧における大規模な金融緩和政策による過剰流動性の問題に対して、アジアでは資本フローの動きにどのような特徴が見られるのかについてその他地域の新興国との比較などを行うことによって、アジアの独自性や問題点を際立たせることも可能ではなかったかと考える。

後半の個別の国の事例では、特に参考文献が少ない新興国について詳細なデータによる現状分析がなされており、興味深い内容も多い。一方で、データの

解説に終始し、その背景や今後の課題についてあまり触れられていない面もあり、残念である。また、多くの国で外資系企業や金融機関との関わりがあるはずだが、これについてはあまり触れられていない。アジア各国には、日本の製造業や金融機関が数多く進出しているため、その視点からより具体的な事例研究を行えば、より興味深かったのではないかと考える。

全体の構成としては、最終章として全ての章の結論を引用しながら将来の展望と政策提言をまとめ、さらに日本とのかかわりについて論じる章を付け加えれば、よりまとまりのある研究報告書となったのではないかと考える。

## ( f ) 開発途上国における少子高齢化社会との共存

### ( f1 )

本研究は、私の言葉で言えば、国際的視点から「人口ボーナス」と「人口オーナス」問題を取り扱ったものである。戦後の日本は、人口オーナスの時代に高度成長を実現し、現在はその後訪れた人口オーナスの時代に苦しんでいる。世界の途上国の多くは、こうした日本の歩みをたどっていくことになる。

人口ボーナスの恩恵をいかにして最大限に発揮し、人口オーナスに至る前に高い所得水準を実現しておくか、そして、その後に訪れる人口オーナスの試練をいかにして克服していくか。これが途上国の発展を考える上での鍵となる。その意味で、本研究の問題意識はまことに適切である。

本研究の注目すべき点は以下のとおりである。

第 1 は、既存の研究を丹念にフォローして、人口変化と経済活動との関係を理路的に整理していることである。特に、人口ボーナスを二つのタイプに分けて説明していることや、人口と各生産要素の関係について丁寧に記述していることは、同じ分野を研究する研究者にとって有益だと思われる。

第 2 は、国境をまたいで「人口ボーナス」の効果を最大化させようというアイデアである。確かに、世界の国々はそれぞれが異なった人口変化の段階に位置しているのだから、相互に補完しあい、ウィン・ウィン関係で経済パフォーマンスを高めることは可能であろう。

ある国の「人口ボーナス」を他国の支援によって極大化させるという論点は新規性もあり、かつ、説得力もある。こうした研究は、高齢化に対する社会制度の整備が不十分な中で、急速に高齢化するアジア諸国にとって、価値ある挑戦的試みといえるだろう。

第 3 は、研究を進めるためのモデル作りの方向を示している点である。人口と経済との関係を内生化する、かつ世界をまたぐモデルの構築は、データの入手などからしてかなり難しい問題があるが、著者らはこれに果敢に挑戦している。

なお、その過程におけるモデル構築の困難さを率直に述べていることは、今後続くものにとって有益だと思われる。

ただ、残念ながら、モデルの構築はまだ道半ばであり、よって、そのモデルを使つてのシミュレーション分析、それに基づく政策的方向付けなどは未完である。新しい試みであるだけに、研究の具体的成果を出すまでの道のりはまだまだ厳しいものがあると思われるが、著者らのさらなる研究の継続を期待したい。

## ( f ) 開発途上国における少子高齢化社会との共存

### ( f2 )

『開発途上国における少子高齢化社会との共存』は、グローバルかつ動学的一般均衡の視点から少子高齢化が経済に与える影響を分析するための経済モデル開発を目指したものである。課題にある「少子高齢化社会との共存」のあり方を研究することは、日本だけでなく、先進国・発展途上国の区別なく重要性が高まっており、それを真正面から取り組もうとする本研究の真摯な態度は高く評価できる。ただ、Introduction に述べられているように、意欲的な経済モデルの完成には至っておらず、将来の研究を喚起するための一里塚としての役割を果たすにとどまっている。

本研究が目指す、少子高齢化が経済に与える影響を評価するための、グローバルな動学的一般均衡の枠組みで構築された先駆的な経済モデルとしては、本研究成果でも触れられている CEPII の開発した the INGENUE model (2001) や IMF の開発した GIMF (The Global Integrated Monetary and Fiscal Model: Karam, Muir, Pereira and Tuladhar (2010)) があり、ともに有限生存期間を前提とした世代重複モデルとなっており、年金制度改革の影響評価に用いられている。したがって、本研究の目指すところが、「少子高齢化社会を分析するための経済モデルの構築」なのか、「少子高齢化に直面している東アジア諸国への提言」を目指すものなのかによってコメントが異なる。

もし「少子高齢化社会を分析するための経済モデルの構築」が目的であれば、the INGENUE モデルや GIMF モデルを越える経済モデルの開発しようとする意欲は評価できるものの、新たな経済モデルの開発には多大な資源と時間を必要とし、それなりのリスクがある。実際、モデル構築に至らなかったこと考えれば、失敗と言える。それでも、後続の研究者に対して、上手くいかなかった原因をもう少し示してもらえると良かったのではないかと。なお、the INGENUE も GIMF モデルは DSGE (Dynamic Stochastic General Equilibrium) モデルの範疇に属するモデルであるが、DSGE モデルについては、モデルの構築と解法について膨大な研究の蓄積があり、両モデルはそれらが活用されている。附属資料である 2012 年度調査研究実施細目によれば、経済モデル構築が主眼と理解できるが、GIMF モデルは第三者にも公開されており、それを本研究の目的に添う形で拡張することでも良かったのではないかと思われる。

また、「少子高齢化に直面している東アジア諸国への提言」であるとするれば、年齢構成の変化が持つマクロ経済的影響だけでなく、東アジア諸国の教育水準と経済成長との関係、東アジア諸国の年金制度の現況とマクロ経済との関係についてもう少し深掘りした分析を行い、それに添って GIMF モデルをカスタマイズすることとどめた方が良かったのではないかと。例えば、年金制度については、本研究期間と重なっているが、Donghyun Park 編(2012)、Pension Systems and Old-Age Income Support in East and Southeast Asia Overview and reform directions があり、触れても良いのではないかと。これは ADB を中心にした国際的規模でのプロジェクト研究の成果であるが、IMF での研究とも照らし合わせて、少子高



齡化が進む中での高齢者の生活をどのように支えるかは緊急の課題であることは国際的に共有されていると思われる。

もちろん、本研究は年金制度改革だけではなく、少子高齢化の中でのイノベーションのあり方にも関心があり、内生的成長モデルを取り入れた自前の経済モデルを開発しようとするのが本研究の目的と考えられことから、これからも継続的な研究が可能となる体制の構築が期待される。

( g ) 農閑期におけるマイクロファイナンスの労働移動阻害効果：バングラデシュにおける実験経済学的実証分析

( g1 )

This is a very interesting project which investigates the effects of seasonality adjusted microcredit scheme( flexible repayment schedule) compared to traditional scheme (inflexible repayment schedule) on household's migration decision as well as food consumption when seasonality occurs in the context of Bangladesh. Prior empirical studies were motivated by a desire to identify the effect of microcredit on food consumption and other welfare indicators and the focus of this study is to disentangle the effect of flexibility (of repayment schedule) on certain welfare indicators, which is an important step forward to fulfill important knowledge gap. The study has been carefully and competently executed and I feel that results obtained are very important. The study, quite appropriately, applies a randomized control trial (RCT) to investigate the effect of flexible microcredit scheme by varying the degree of flexibility between several treatment(s) and a control group of microcredit recipients. RCT is regarded as the most powerful research design in drawing conclusions about the impact of any intervention on specific outcome and such design also facilitates ethical allocation decision when facing resource and or time constraints. The results here suggest that there is no impact of the flexibility on short term migration decision whereby all microcredit borrowers were less likely to migrate than non-borrowers. Moreover, repayment flexibility did not have any positive impact on food consumption. The results importantly suggest that on average microcredit ensures more secure food consumption for all borrowers regardless of flexibility. The results also suggest that flexible product design appears good on the part of providers implying that the flexible payment schedule does not affect loan collection discipline contrary to general belief of MFIs. This is an important finding.

The study has several strengths, including the experimental design and the fact that it has favorable policy implications. However, I have several suggestions for prior revision, the most important of which concerns the argumentative structure. I feel the argumentative thread of the report stands in need of clarification and tightening with a stronger explanation of the paper's findings as well as contribution to the literature. The authors provide interesting explanations to the findings but bringing insights from behavioral economics would make the results explanations much stronger. For example, it may be argued that, as prospects might be uncertain individual's decision to migrate might be constrained by loss aversion as well as endowment effects; risk and uncertainty is associated with the decision to migrate and hence the role of risk

aversion is also important here. The author(s) also recognizes that their results are preliminary and analyses are somewhat incomplete –therefore rigorous investigation into this rich data set would bring additional insight to the results. It would be interesting to see some disaggregate analysis controlling for other factors. The authors mention that “the overall insignificant results could simply have been a statistical failure from the small sample size.” I wonder how sample size was determined. What happens to statistical power with additional randomization? Whether such analysis is available at the community and household level? Although it did not appear to be problem in this particular case, much cleaner discussion on the threats to internal validity i.e. selection bias, attrition, spillover, low implementation etc. would further improve the quality of the report –I don’t mean to imply by this that they (authors) have not tried to do so, but I don’t feel that the conceptual thread is as yet very clear.

Overall this is a great study which addresses very important questions for policies designing microcredit schemes being offered for ultra- poor populations in developing countries.

( g ) 農閑期におけるマイクロファイナンスの労働移動阻害効果：バングラデシュにおける実験経済学的実証分析

( g2 )

The theoretical and methodological foundation of the research is quite good but it seems to me that the authors had a too optimistic view to the impact of microcredit loans on the livelihood of the borrowers. First, a loan of only 3,000 taka is usually too small to give an immediate impact on borrowers' livelihood, especially considering the relatively high interest rate (17% per annum in nominal rate, but if we consider that the amount of principal decreases over time, the effective rate of interest is about 34% per annum). Second, the impact of microcredit loans usually emerges only after several years. The first year loan is not enough. In these senses, there is a high possibility that the research design itself was largely inappropriate. Overall, it is difficult to fully accept the explanations by the authors on plausible reasons why the results were not as expected. Another notable point is that the authors found that the repayment performance was not different between conventional (control) and flexible microcredit schemes and argued that borrowers' repayment behavior was not loosen even under flexible schemes with less strict and flexible repayment schedules. However, there is a high possibility, it seems to me, that the special nature of the program under close monitoring by the Japanese and Bengali researchers and enumerators made the borrowers repay properly. In this sense, the authors should not reach to a strong conclusion as above.

There are a lot of repeated sentences and explanations between different chapters of the book, which should be synchronized.

Lastly, there were some apparent mistakes such as below.

1. Chapter 1, Page 1, Line 7: Southeast →South
2. Chapter 1, Page 1, Line 18: Aus (December/January to March), Boro (March/April to June/July) →Aus and Boro should be exchanged.
3. Chapter 1, Page 2, Line 4: non-firm sector →non-farm sector

Same mistakes were found in many places in other chapters as well.

4. Chapter 3, Page 7, Line 16: Joint liability implies...

→ The Grameen Bank borrowers do not have obligations to repay when other members of the same group failed to repay. They are just denied to get new loans as a penalty.

5. Chapter 5, Page 7, Line 9: Char literally means a river island →No. Char literally means alluvial area, including land attached to river banks. In this sense, some part of the 'river-basin' classified by the author are also char.

## ( h ) 東アジアにおける人の移動の法制度

### ( h1 )

1) 当初設定された研究の目的としての「東アジアにおける経済圏の形成において、人に移動、とくに労働者の移動に関する共通の制度基盤の構築」は、その「可能性」とさぐるとあったように、野心的で、又、意欲的であり、それだけ、相当の困難さが予想される対象設定であったと思われる。しかし、「背景、妥当性」にあるように、それだけ「取り組むに妥当な課題である」ということができる。また、「先行研究との関連」で記すように、「東アジア経済圏の人の移動に関する法制度」の研究は皆無に近いといえる(ここでの「法制度」の意味の取り方しだいであるが)。この取り組むべきテーマ・対象としての「重要度、新規性は高い」。

2) そこで、問題は、「方法」ということになる。まず、提案の「方法論」に挙げられた方法のうち、「現状分析」(第2)、「現地調査」(第3)は、相当程度、達成されている報告内容であるが、「各国法」の「法規の法解釈学的分析」(第1)は、ほぼ未達成にちかい。そこまでに至る条件はなかったということだろうし、やむをえないと理解できる。ただし、提案段階での見通しが問題になりうる。

3) 今ひとつの提案されていた分析方法は、基本的枠組みは、各国の「国家政策」と「労働者の権利保護」の対抗という視点に沿った「送出一受入れ」政策とその法的分析である。ここでは「労働者の送出国と受入国の権利・義務の主体」や「法の執行」をめぐる「共通項」ないし「共通の基盤構築」が「可能か」が設定されている。この点について、報告書「序章」で、東アジアにおける移民労働者政策が「二国間関係」として形成されていることが指摘され、具体的には、「低熟練労働者および非熟練労働者の越境労働移動に関する東アジア共通の法制度基盤を構築する可能性を展望」するとして、「労働者の人権や厚生観」を重視すること、「また、第三者機関に付託する制度の設立などが提言されている。少なくとも、後者に関して、報告2章以下の各国分析からは、浮かび上がってこない。

4) 東アジアの様々なレベルでの多様性を重視して、報告は、非熟練労働者、非正規労働者や人身取引問題などの人権・労働・生活状態に焦点を当てた共通基盤づくりや国際的な合意づくりが現実的、实际的であることを示唆している。評者も、妥当な方向づけと同意する。しかし、このような結論ないし見通しがあったのであれば、これに沿った統一視点を設定して、各国分析のより具体的な課題設定を行うべきであったと思われるが、各国事情にとどまっている。

5) なお、本研究の開始時に提案された分析視点として、EUおよびEU諸国、また、アメリカ合衆国の政策との比較検討があったが、東アジアでの多様性からみて、単純な比較はできないし、实际的でないとする。妥当であろう。

## ( h ) 東アジアにおける人の移動の法制度

### ( h2 )

大変野心的な試みに取り組まれたことに敬意を表する。

しかし、全体の印象としては、まだ未完成との感が否めない。序章が全体を通観する要約としての総論になっているようであり、その後主に移民送り出し国ごとの各論が続き、7章はそれも受けた移民受入国側の法制度をそれぞれまとめているが、全体を俯瞰し、この研究書の目的である、東アジアにおける共通基盤構築の課題を分析、提示し、具体的な提言につなげるための肝腎の結論、総括部分が見当たらない。これから、結論部を新たに書きおこすのかわからないが、この研究の成果である各国の共通の課題と違いを比較整理し、東アジア全体でどう取り組むべきかを論ずる部分がないことが惜しまれる。とりわけ、7章は、これまでの章を受けたようでもあるが、そのつながりがよくわからず、表や図の番号、項目の番号などの単純ミスが目立ち、各国々の記述は羅列的で分析に欠け、3節の考察と「結びに代えて」は粗雑で論理の飛躍も散見される。

たとえば、7章8頁二段落の韓国の「多文化共生法」の成立がいきなり出てきて、十分な説明もない。同19頁3段落目の外国人の雇用に関する判決が3回にわたって出されたとあるが、これも少なくとも脚注などで説明をしてほしい。さらに20頁最後の「日系企業の社会的責任（CSR）戦略からも重要な関心事項として」というところは、唐突でやはり前後関係の脈絡がわからない。また、東アジアにおける、という標題で日本がはいっていないのはなぜか？除外するならなぜそうするかを明らかにしてほしい。序章の14頁最後に、日本のことを「時代錯誤」と批判しているわりには、日本に関する調査研究が不十分と言わざるを得ず、部分的な叙述に留まっている。日本人読者を対象に、日本からの政策への貢献を志向しているなら、日本の課題も調査研究して、まず日本自身が具体的にどうすべきなのかを論ずる必要がある。

政策への貢献について、ガイドラインの策定、執行性担保の第三者機関の設置など具体的な指摘もあるものの、現在の二国間、多国間条約レベルでより具体的にどのようなことが考えられるか、欧州との比較を交えながらもっと論じて欲しかった。もっとも問題提起としての意味は大きく、一定の評価はできる。

また、これだけの複雑な問題について東アジア全体を網羅して調査研究した例は多くはなく、学術的な価値も高い。とりわけ、資料的な価値は高い。反面、全体として法社会的な理論やアジア法学における法多元主義等の先行研究なども駆使して、より分析的な問題の解明と、国際関係論的、国際法的、あるいは開法学な総合的観点からの貢献も強調できたと思う。

社会的には、人身取引という「人間」個人の観点から非正規労働者問題の実像に迫ろうとした点は大いに評価できる。グローバリゼーションの中で国家主権体制が揺らぐ中で、「人間の安全保障」をどう守って行くのかが日本外交の切り札として議論されてきている昨今、日本企業の今後の動向が注されるところでもある。あるいはまた、アジア共同体というこ

とも言われている今日、この研究書がそれらを考える上での格好の材料となることが期待される。ただ欲を言えば、現状の実態把握に留まらず、このような新たな概念提起や、マクロ政策の提起に対して、この調査研究から具体的で現実的な提言を導く方向性をもっと明確かつ説得的に示してほしかった。

## ( i ) 途上国の視点からみた「貿易と環境」問題

### ( il )

貿易と環境の問題は、二つの側面がある。一つは、貿易が地域や地球の環境にどのような影響を与えるかという面。他は、一国の環境政策や国際環境協定が貿易にどのような影響を与えるかという面である。これらの系として、環境政策を有効にするために貿易制限措置を用いることが適切かどうかという点も議論されている。本書は、後者の問題を扱っているが、本書を際立たせているのは「途上国の視点からみる」ことにある。

本書が取り扱う環境政策は、気候変動、バーゼル条約、森林保全政策、製品環境規制、食品の安全規制である。これがI部を構成し、II部では、これらに共通する「分野横断的な」課題として、補助金、環境・食品分野のプライベートスタンダード、途上国優遇措置、地域貿易協定における環境条項、そして貿易と環境分野でのキャパシティ・ディベロップメントが取り上げられている。これらを挟んで、序章と「おわりに」があり、序章では、研究の意図や目的、問題の背景、先行研究と方法論が説明され、「おわりに」で補足と課題が述べられている。

どの章も「途上国の視点」を意識して、I部では、それぞれの環境政策や環境条約が途上国にどのような影響を与えるのかを検討し、II部でも各課題の途上国への意味を考察している。どの章も学術論文としては標準以上の水準に達しており、読み応えがあり、論旨も明快で、一定の知見を示し、社会貢献につながる成果となっている。ただ、以下に述べるようにいくつかの問題がある点で、総合評価を残念ながら「B」とした。

第一に、「途上国の視点」が具体的に何かが分かりづらく、また執筆者の共通理解となっているのか疑問である。もちろん、環境政策や環境協定及びそれに伴う貿易制限措置が途上国の貿易を阻害するかどうかを視点とすることは明確に述べられていて、製品環境規制やバーゼル条約、又はプライベートスタンダードの章では、この点が論じられている。が、気候変動や森林保護では、貿易制限措置の途上国の経済への影響については言及されていない。総じて、内部委員と外部委員との間に問題意識の持ち方に対する温度差が感じられる。

第二に、本書の方法論として、経済学と法学の両方からアプローチすると述べられているが、後者に偏っているように思われる。「期待される成果」で「貿易制限措置が途上国の貿易拡大の障害となりうる現状を具体的に把握することができる」と述べられているが、このためには定量的な経済分析が必要である。残念ながら、その点での分析が不十分である。

最後に、本書でも指摘されていることであるが、途上国といっても多様である。十分な環境管理能力を持っている国から資源豊富であるが大きな環境問題を抱えている国、資源もなく環境劣化が貧困と結びついているような国まである。貿易への依存が高い国とそうでない国もあろう。多様な国がある中では、環境政策が途上国の貿易や経済または環境に与える影響も異なるであろう。それぞれ事情が異なる国を、「途上国」と一括りして問題を設定し、結論を導くのは、議論が粗くなるのではないか。



以上、本書の弱点と思われる点を指摘したが、最初に述べたように個々の論文の水準は高いし、課題が重要である点で十分に評価されるものである。また、これまであまり議論されていない問題、例えば、製品環境規制やプライベートスタンダード、あるいは補助金や優遇措置、キャパシティ・ディベロップメントなどに関する議論は、本書の大きな貢献であると思われる。

## ( i ) 途上国の視点からみた「貿易と環境」問題

### ( i2 )

学問的にも政策的にも、自由貿易の促進が環境保全を阻害するのか、促進するのかが問題になっている。本書はこの「貿易と環境」に関わる問題を途上国の視点でとりあげている。前半では、環境分野ごとにこの問題を紹介している。ここでは、気候変動、有害廃棄物、森林、化学物質規制、食品安全規制と多岐にわたる問題をそれぞれレビューされている。歴史的な経緯を踏まえて、国際的に貿易に関する交渉と環境に関する交渉の両面から、国際的な取り組みの現状を包括的に紹介しているため、個別テーマを研究している研究者の視野を広げることができる内容になっている。また、先行研究のレビューも豊富であり、これらの分野の理論研究、あるいは、実証研究を行おうとする研究者、大学院生（あるいは学部上級生）、政策担当者にとって、大変有益な書物になっていると考えられる。

第 II 部は、分野ごとに問題をレビューするのではなく、分野横断的に「貿易と環境」問題を取り上げるという形式をとっており、新しい試みと言えるのではないだろうか。第 10 章が実務的な問題を取りあげ、他の章の学問的なレベルとは異なる感もあるが、全体として有益な切り口と情報を提供していると考えられる。特に、第 7 章ではプライベートスタンダードの役割に着目しており興味深い内容になっている。第 II 部全体として、個別分野の研究者に対して、包括的な視点を提供する点で、評価できる内容になっていると考えられる（ただし、第 6 章では新しい重要な先行研究の引用が欠落している可能性を指摘しておきたい）。

全編を通じて、(海外の査読付専門雑誌に掲載されるような) 新しい知見を提供しているかは必ずしも明らかではなく、この点では若干改善の余地があるように思われる。しかし、自由貿易の促進と環境保全の促進について、現状の政策や制度の問題点を包括的に整理していることで評価に値する研究書である。同時に、全体像の中で個別イシューを位置づけ、充実した先行研究紹介を伴っていることから、研究書として多くの読者が期待できるのではないだろうか。

なお、全編を通じて政策提言など社会的貢献を意識した内容になっており、政策担当者にも有用な情報を提供していると考えられる。

## ( j ) アジアの司法化と裁判官の役割

### ( j1 )

第1章「韓国の憲法裁判所と『政治の司法化』」は、違憲審査制の沿革として憲法裁判所の制度化の要因を、権限と運用の問題として憲法裁判所の管轄権、運用状況、決定様式を論じ、憲法裁判所の組織機構を明らかにしている。その後、裁判官の構成と問題点として、憲法裁判官の選出方法と裁判官資格、裁判官指名の論点と聴聞会制度の導入、裁判官・裁判所長の任期と再任制、国会選出裁判官についての問題を論じている。そして、憲法裁判所決定と「政治の民主化」の節では、実際の憲法裁判所の決定を取り上げて「政治の司法化」と評される由縁を明らかにし、「政治の民主化についての韓国における理解」の節では、司法の政治化に対する肯定的評価の優位性を明らかにした。以上のように本章では、研究目的である「各国裁判官の特徴、裁判官のバックグラウンド」に関する基礎的な情報の提供と分析を行い、「裁判官が果たしている社会的・政治的な役割」を解明し、「司法審査の運用と、政治過程・政策形成へのその影響」の憲法社会学的研究がなされている。総じて、調査研究実施細目の研究方法論に忠実に依拠して、これまでの韓国憲法裁判所研究のレベルを大きく引き上げた意欲的な研究となっている。

第2章「台湾における政治の司法化現象—大法官による憲法解釈を中心に」は、台湾版「憲法の番人」である大法官の権限、憲法解釈の手續、選任資格および現任の大法官、歴代大法官の人選傾向、憲法解釈運用の軌跡、いくつかの代表的な解釈事例を紹介することによって、台湾における違憲審査制の特徴を浮き彫りにする。これによって、戦後の台湾においては「司法の政治化」から「政治の司法化」へと転換したことが明らかにされた。本章では、中華人民共和国の「司法の政治化」と対比させて、台湾における「司法の政治化」を論じ、大法官による憲法解釈権の行使による積極的な違憲判断をもたらした具体的な理由に論及している。本章は、広渡清吾の『法曹の比較法社会学』における台湾の事例研究を凌駕し、Ran Hirshlの *hegemony preservation theory* や Tom Ginsburg の保険モデルといった先行研究が妥当しない、政治の民主化・法治主義、人権保障の深化にポジティブな貢献を示してきた台湾の大法官のユニークな役割の立証に成功しており、非常に高く評価できる。

第3章「香港終審法院の外国籍裁判官」は、「香港の憲法ゲームの主要な参加者」であり政治アクターとなっている終審法院の組織、特徴、構成を明らかにしたあと、外国籍裁判官の存在に関して、経歴、赴任形態、法学教育、高等法院裁判官との比較、今後の展望を検討する。香港終身法院の外国籍裁判官の実際を明らかにしたことは評価できるが、香港返還交渉に遡った制度化理由の解明と、司法審査の具体的運用の事例研究とそこから得られる理論仮説が今後の検討課題にとどまっっていて、今一步の完成度になっている。

第4章「フィリピンの司法と政治—最高裁長官弾劾事件を中心に」は、フィリピン憲法制定の背景、現行憲法下の司法制度、裁判所の組織と人事を論じた後で、コロナ前最高裁長官の弾劾事件を詳細に論じ、再民主化以降のフィリピンにおける司法積極主義が「政治の司

法化」をもたらしたが、同時に「司法の政治化」に移行する転換点に立っていることを明らかにしている。研究方法論のうち、「制度変化とその背景」、「裁判官の属性、社会的役割」は丁寧にトレースされているが、「司法審査の実際」についての論及にやや乏しい面が見られた。

第 5 章「インドネシアにおける政治の司法化」は、司法と政治に関する歴史的経過、法令に対する司法審査権をめぐる議論、憲法裁判所の地位および権限、憲法裁判所判決と政治的問題への対応を論じている。民主化以降 2003 年に設置された憲法裁判所の制度論、実態論をインドネシア語の資料をもとにして整理して論じている点は評価できる。しかしながら、民主化における憲法裁判所の意義に関して、著者の見解が明示されておらず残念であった。

第 6 章「タイの憲法裁判所と司法化する政治」は、タイ政治における憲法裁判所の役割を分析するために、憲法裁判制度の史的展開（変遷）、2006 年政変以降の政治過程と憲法裁判所、憲法裁判所裁判官の組織と権限、憲法裁判所裁判官の変化を詳細に論じている。1997 年憲法による憲法裁判所の創設に至る過程と 2006 年クーデタ以降の政変期における司法の影響力の拡大を制度変化と裁判官の変化の二つの面から実証的に検討する論文であって、2007 年憲法下の憲法裁判所においては職業裁判官による司法積極主義が進行中であり、「裁判官による統治？」という特質が生じているのではないかという結論が示されている。高い評価に値する論文となっている。

第 7 章「インドにおける司法と政治」では、インド最高裁の位置づけと現状についての概観、最高裁と政治問題、とくに公益訴訟の位置づけと 2G 汚職事件判決の検討、最高裁裁判官の任命問題、とくに第一次裁判官判決、第二次裁判官判決、第三次裁判官判決とインド法律委員会報告の検討を行っている。結論的に、インドにおける政治と司法の関係では、公益訴訟などを通じた司法積極主義を支えるものとして司法の独立の保障があり、最高裁裁判官の人事に関しては最高裁長官をはじめとする裁判所側が実質的な選任権をもっていることが指摘された。意欲的な論文となっている。

以上、本研究成果の全体については、総じて、研究の背景、妥当性、目的、方法論との整合性、先行研究を超える新たな研究成果、学術的な貢献と政策への提言などの社会的貢献、内容としてのまとまりの各評価項目に関して、数章を除いては、おおむね「A 評価＝大変評価できる」に該当し、総合評価としても「A 評価＝大変評価できる」に該当する。

## ( j ) アジアの司法化と裁判官の役割

### ( j2 )

「司法」の概念は、一義的ではない。また、その内容は、時代により変化し、今日では、グローバル化の中で大きく変容を遂げつつある。さらには、それが機能する当該国家社会(他の国家機関(とりわけ政治部門)および国民各層、諸組織)との関係も一様ではない。しかし、今日、「司法」は、紛争の公正かつ迅速な処理に積極的な役割を果たすのみならず、様々な団体や社会運動を通じた「公共圏」の形成・展開のための制度的基盤として位置づけ、活性化することが求められている。

「司法」には、Justice の表現が用いられるときもある。また、最高裁判所裁判官にも同様の語が用いられるときもある(Judge ではなく)。このことは、まさに「正義」の担い手、発見者であるべきことを端的に示すものであろう。しかし、上記の変容は、孤高の「正義」を中立的な装いのもとで宣言するのではなく、現実の政策的判断を伴った権利・利益の救済を形成し、遂行する能力を有するのは誰なのかという異議申し立てを受けつつ「法の支配」の不可欠の構成要素として「司法」が存在することを求めているのではないだろうか。

本研究は、第一に「アジアの司法化」というキーワードで、その問題関心、および研究の視点を明示する。多様な文化と社会を育み、多元的な価値観の錯綜する「アジア」は、近代司法制度を変容させながら受容し、自らのものとしつつある、比喩的に言えば「ヨーロッパの過去であると同時に未来のあり方を示唆する」存在でもある。すなわち、「アジア」の研究が、ヨーロッパの国家と社会のあり方にとっても重要な意味をもつことが自覚され始めている時期における研究「発信」の意義を有する。

第二に、政治過程や政策形成過程と「司法」とのかかわりを明確に意識しつつ研究が行なわれていることである。個人が市民として平等な形で自由に参加し、自らに関係する政治的、社会的問題について、他者との間での合意を形成するための公共空間の創出・維持のための一翼を「司法」が担いうるとすれば、かかる研究アプローチは不可欠であろう(ただ、この点について、評者はその確かな方法論を知らない)。

第三に、本研究は、非欧米諸国の法曹制度、法曹像、およびその運用、実体(実態)を明らかにすることによって「司法化」の内実を解明しようとする。たんなる制度紹介にとどまりがちであった研究の「質的」発展と拡がり企図するものとして評価できよう。最後に、蛇足ながら、叙述が平板になりがちなところもある。『序論』でも指摘されているように「なぜそのような制度選択がおこなわれたのか」、「なぜそれが機能しないのか」などを常に意識しながらそれぞれの国ごとに構成された各章の叙述をおこなうことについて、編者の適切な調整が必要かもしれない。

## ( k ) ベトナムの農村発展－高度経済成長下における農村経済の変容とその特徴

### ( k1 )

評価すべき点

評価項目の1, 3に関連する評価。

ここ10年ほどの間に「低い農業生産性ゆえに、農民が貧しい」という段階をおおむね脱しているといえる。土地生産性は飛躍的に上昇し、貧困比率は大幅に減少している。先行研究の代表とされている石川滋の「農村共同体原理を活用した農村工業の振興」や長憲次の「台湾やタイのような、農産加工部門の育成」といった農業・農村開発の提案は、ある意味ではもはや重要な戦略ではなくなっているのではないか。2010年代にはいった現在はむしろ、土地生産性が向上したにもかかわらず問題が存在する、あるいは生産性が向上したために新たな現象が発生するという時代である。以上が本研究の最重要な結論となっている。

第1章では、パネル・データ分析によって、メコンデルタでの稲作経営においては、経営規模と土地生産性との間に逆相関が見られるようになっていることを確認している。ドイ・モイ開始以来登場してきた私的農家経営が、雇用労働の監視という取引費用を節減させるためにモラル・ハザード問題の少ない雇用形態である常雇を選び、また農業機械を利用するようになったことがその要因であったと指摘されている。また第2章では、作業受託市場が存在する場合の農業機械投資の収益性が非常に高いことを確認している。そして農業機械の普及による資本労働比率の高まりと労働生産性上昇が地域レベルで実現した反面、農業機械所有が大規模農家に偏るため、分配面の不平等はむしろ悪化した可能性が否定できないことも指摘されている。さらに第5章では、調査対象となった稲作農家が、若年層を中心とした世帯内労働力を積極的に賃金労働に配分し、引き換えに農繁期に不足する家内労働力を世帯外から有償で調達するという戦略性をもった対をしていることを見出している。そして第7章では、調査村の農家が提供している農外労働の賃金に関するミンサー型賃金関数の推定によって、教育水準よりも経験が賃金決定要因としてより重要であることを実証的に見つけ、かつ一方で村内の農業生産の場で働く労働者のそのほとんどが、近隣ないし遠隔地の農村からの社会的ネットワークを通じて調達されていることを確認している。

コメント

以上のように、本研究が評価項目4に関連するが、基礎研究としては重要な貢献をしていることは間違いない。このことを指摘した上で、以下少し批判的なコメントを記さざるをえない。

第1に、評価項目2に資料提示に関連するが、第3章を除いて、他の章はそこに焦点があるかないかにかかわらず、農村ないし近郊での雇用労働を取り扱っている。そうである以上、是非どこかで本研究のベースとなっている賃金データを、常雇と臨時とに分け

て、かつその賃金水準やそのばらつき等を整理して掲載してくれることを望む。こういうデータは、ベトナム農業・農村の変容を巡る研究をさらに深めるための知的公共財となりうると思っているからである。

第2に、評価項目2の方法論とも関連する点であるが、本研究の計画書にかかれているように、「農業経済学的アプローチの採用」というのであれば、日本の歴史的経験との照らし合わせが不可欠であったのではなかろうか。農村内労働利用—農家の世帯員就業選択、世帯外からの雇用—年雇と日雇、さらに農家からの非農業就業—兼業と離農。こういった問題に関しては我が国に膨大な研究蓄積がある。本研究のさらなる進化として、日本経済・農業発展下での経験との比較研究を是非期しておきたい。

この点とまた評価項目3とも関連するが第3に、他のアジア地域との比較研究も強く期待する。とくに、1980年代以降の、タイ中部デルタの稲作農村とその農業経営の変容は、本研究で示されたベトナム、とくにメコンデルタを中心とした南ベトナムの変容を非常に似ていると判断するからである。例えば、新谷正彦『タイ国農家の合理的行動 スパンブリ県の農家経済調査による分析』西南学院大学学術研究所2007年、スパットウラ・チェルドチュチャイ・大塚啓二郎「所得構造の長期的変化と貧困削減：タイ農村の事；1987年と2004年」大塚+櫻井『貧困と経済発展』東洋経済新報社2007年などを参照することは、本研究の重要な論点を補強してくれるはずである。

## ( k ) ベトナムの農村発展－高度経済成長下における農村経済の変容とその特徴

### ( k2 )

#### 全体評価

1. ベトナム農村、農業の現状を様々な視点から分析したものとして、出色である。従来から、共著の一部に同種の問題を扱う論考が掲載されて事例はあるが、1巻の書物として刊行された学術的な著書は、管見の限り存在しない。その意味で、本報告書を刊行する意義は大きい。
2. 本報告書に掲載されている章のほとんどは、ベトナム農村での現地調査を踏まえたものであり、調査時点でのベトナム農村、農業の状況を記述したものとして資料的価値も高い。
3. 序章で提起された問題意識が、各章にしっかりと継承されていないきらいがある。編者が今一度、全ての章を通読し、一貫性と整合性を確保すべく、各章担当者に部分的書き直しなどを指示すべきであろう。
4. 6章が筆者の力量の面で他章より見劣りするが、それは問わないとしても、他の章がおしなべて農村に視点を置くものであるのにたいして、6章のみが工業区（「工業団地」でなく、この訳語を取って使う意義が良くわからないが、とりあえず筆者たちが使う「工業区」と記しておく）に視点を置くものである。そうである以上、この章では、工業区の視点に立ちつつ、農村、農業との関連を、今少し体系的に記述すべきではないかと思われる。6章担当者にその用意がないのであれば、編者が序論で、補足、補佐することも考えられる。
5. 本報告書に、結論に当る終章を、短いものでもよいが付したほうがよい。終章を付さないのであれば、序章でそれに該当するものを記述すべきである。
6. 本査読者には数量経済学のモデルの妥当性、及びその適用の適切性を判断することはできないので、この点は他の査読者に依頼されたい。

#### 序章

全体的に説得的な議論展開であるが、  
3の石川と長の議論要約が、若干わかりづらい。

また、石川の提言したような共同体原理に基づく機能が縮小したのであるとすれば、にもかかわらず、なぜベトナムの農業生産は拡大したのか、一方、長の予見した以上のペースで圧縮された工業化が進展しているのならば、にもかかわらず、なぜ格差の拡大や都市部への過度の人口集中が生じないのか、という問いかけが、3の末尾（もしくは「おわりに」）にあってしかるべきである。序章の「おわりに」においても、石川や長の予見や危惧が「外れた」理由が明示されていない。



また、この報告集には結論に当る終章が付されていないが、以上のような設問に対する編者なりの回答が、どこかで示されてしかるべきである。(査読者は全体評価でも、以下のよう  
に記した：

本報告書に、結論に当る終章を、短いものでもよいが付したほうがよい。終章を付さない  
のであれば、序章でそれに該当するものを記述すべきである)。

序章 6 頁の記述と 2 章「おわりに」、3 章「おわりに」の記述の間の齟齬に関して、整合性  
が求められる。

### 1 章

「おわりに」は、第 2 節で大規模経営農家、私営農場が農村過剰労働力を十分に吸収する  
能力があることが「確認された」としているが、十分に説得的でない。そもそも、ベトナム  
農村において過剰労働力はどの程度存在し、そのうちの何割が大規模経営農家、私営農  
家に吸収されているのか？ 同章では農村間移動の人数などは示されているが、農村にお  
ける失業者、潜在的失業者の実数は示されていない(と思われる)。また、大規模経営農家、  
私営農家がどれだけの人数を雇用しているのか？(全国の実数が分からなければ、特定地  
域の事例を示すことができれば、説得的であろう)。

### 2 章

11 頁第 2 段落末尾：「一方、世帯所得はどの階層でも農業所得を上回っているが、階層間の  
所得格差を平等化する方向には作用していない」。—意味不明。何が「平等化する方向に作  
用していない」のか？ 主語が不明確。

### 16 頁第 3 段落：コンバイン収穫期 — 収穫機 ??

「おわりに」：大規模農家による機械導入によって格差が拡大しているとの指摘は、序章の  
論調と整合していない。序章 6 頁ではむしろ、ベトナム農村では(中国のような)急速な  
格差の拡大が生じていないと述べている。—序章と 2 章のいずれか、あるいは両方で、整  
合性ある表現に改めるべきであろう。(3 章「おわりに」と同様の問題点)。

### 3 章

「はじめに」：統制時代の合作社と新型の合作社の相違について、今少し書き込むことが必  
要ではないだろうか。序章 5 頁では、石川の議論を紹介する中で、合作社が持つ農村共同  
体的原理の側面に言及している。それを承ける形で、何らかの議論の展開が必要であろう。  
関連して、「おわりに」(18 頁)では「『利益を共にする』という合作社の組織理念」に、い  
わば唐突に言及している。そのような組織理念は、旧来の共同体的原理と関係あるのか、  
ないのか？

また、そのような組織理念は、合作社法に記載されているということなのか？

2 頁下から 4 行目： to hop tac の訳語について、「協作組」ではなく「合作組」でよいのではないか？ hop tac xa の訳語として「合作社」を採用しているのであるから、それとの一貫性を保つべきであろう。ちなみに、「協」はベトナム語で hiep、「合」は hop。

「おわりに」：収益性の格差が生じているという指摘は、序章の論調と整合していない。序章 6 頁ではむしろ、ベトナム農村では（中国のような）急速な格差の拡大が生じていないと述べている。——序章と 3 章のいずれか、あるいは両方で、整合性ある表現に改めるべきであろう。

（2 章の「おわりに」と同様の問題点）。

#### 4 章

2 頁 2 行目：「本稿」——「本章」に改めるべきであろう。

4 頁第 3 段落 1 行目：「偏奇的拡大」という表現はなじまない（少なくとも広辞苑にはない）。  
「突出した拡大」といった表現で十分ではないのか？

同 3 行目：多年生工芸作物全体の作付け面積のほうが、天然ゴムのそれよりも小さいが、それでよいのか？

8 頁第 3 段落 2 行目：「分与された」——意味不明確。土地代を払って購入したのか、無料で譲渡されたのか、それとも有料もしくは無料で請け負ったのか？ 使用权は誰が有するのか？

9 頁第 3 段落 5 行目：「原野を開墾して入手した」——原野は無料で入手したのか？ また、開墾費用はいくらかかったのか？（原野を無料で入手したとしても、開墾費用が土地代と同じ意味を有するであろう）。また、使用权は確定しているのか？

10 頁第 3 段落 5 行目：「地価高騰」——地価の変化を経年的に示さないと、読者にはどの程度の「高騰」なのか納得できない。同様に 21 頁下から 2 行目でも、「高騰する地価問題」と述べているが、どの程度に地価が上昇しているのか、実数が示されていない。

11 頁第 2 段落 5 行目：「労働費割合は高い」——生産費に占める労働比の割合が何%なのか？ それ「高い」と言う根拠は何か？ 説得的でない。

21 頁第 3 段落 5 行目：「雇用賃金の上昇はおそらく避けられず」——まだ賃金上昇は始まっていないのか？ 労賃（平均賃金？）の変化を（%または VN ドンで）経年的に示すことが望ましい。また、どうして賃金の上昇は不可避と判断するのか？ 論拠を示すべきである。

#### 5 章～7 章共通

**Khu Cong nghiep** の日本語訳としては、すでに「工業団地」が一般化している。敢えて「工業区」とする必然性はあるのだろうか？

また、**Khu Cong nghiep** と **Cum Cong nghiep** を区別することなく、一律に「工業区」と記述しているのではないかと思われるが、両者はカテゴリーとして別物であるので、訳し分けるのが順当と思われる。

確かに、**Cum** は辞書的には「群れ」とか「グループ」という意味なので、**Cum Cong nghiep** を何と訳していいかは迷うところであるが（日本語でも定訳はないと思われる）、例えば、**Khu Cong nghiep** は（中央政府レベルで認定される）「工業団地」、**Cum Cong nghiep** は（地方政府が独自に承認する）「工業区画」と訳し分けてはどうであろうか。

なお、**Cum cong nghiep** は地方省人民委員会が承認するのが一般的であるが、それ以外に例えば県レベルの人民委員会が承認する場合もあるのであろうか？ そのへんの法制的な説明を、いずれかの章で（注釈でも結構だが）、しておくのが望ましい。

ベトナムの工業団地については、入手が容易な日本語文献として、すでに以下の 2 つがある。特に後者は（中央政府レベルで認定される）「工業団地」などについて、とりわけ法制的な側面から概観しているので、是非参照されたい。

@長崎利彦「工業団地の展開と日本企業」関満博・長崎利彦編『ベトナム市場経済化と日本企業』新評論、2004年。

@白石昌也「ベトナムの工業団地と経済区」早稲田大学ベトナム総合研究所編『東アジア新時代とベトナム経済』文眞堂、2011年。

#### 5 章

10 頁第 5 段落：農作業で人を雇う場合、「域外の農業労働力に頼っている」「ソクチャン省からやってくる季節的な農業労働者を雇用している」と記しているが、なぜそうなるのか？ 逆に言えば、なぜ村内で調達しないのか？ また、近隣の農家同士が労働力を融通しあう互助制度は存在しないのか？

13 頁表 6 によれば、村内にも農業を賃労働とする世帯が 10 あるが、その世帯員は村内で農業労働に就いているのか、それとも他地域に出稼ぎに行くのか？

ちなみに、メコンデルタでは地域によって農繁期が微妙に異なるので、季節労働者はある地域から他の地域へと、賃労働先を求めて移動、周回するのが一般的であると思われるが、そのような兆候は調査村で農業賃労働に従事している世帯、また調査村に他地域からやってくる農業労働者についても、当てはまるのであろうか？

## 6章

(本査読者は全体評価の部分で以下のように記した)：他の章がおしなべて農村に視点を置くものであるのにたいして、6章のみが工業区(「工業団地」でなく、この訳語を敢えて使う意義が良くわからないが、とりあえず筆者たちが使う「工業区」と記しておく)に視点を置くものである。そうである以上、この章では、工業区の視点に立ちつつ、農村、農業との関連を、今少し体系的に記述すべきではないかと思われる。6章担当者にその用意がないのであれば、編者が序論で、補足、補佐することも考えられる。

1頁第2段落5行目：向上された — 向上した

2頁最終段落3-4行目：ホーチミン市を中心としたビンズオン省やドンナイ省 —  
ホーチミン市を中心として、さらに近隣のビンズオン省やドンナイ省  
(原文のままでは、ホーチミン市は含まれない意味となる)

4頁最終段落：ベトナムの工業区を4類型に分類しているが、この分類は、本章において、どのような意義を持つのか？ 第2節以下で取り上げるのは、第4類型に属するものであると言いたいのか？ そうであれば、第1節末尾に、そのことを明記すべし。

7頁最終段落6行目：これら4工業区がどれとどれを指すのか不明。3行目には3つの工業区の名前しか上がっていない。

8頁第2段落1行目：「外資の入った」というのは、工業区の入居企業に外資系が存在するという意味なのか、工業区のデベロッパーそのものに外資が入っているという意味なのか不明確。

そのいずれの場合にせよ、外資系の入った工業区を第4類型「ベトナム資本立地型工業区」と言えるのか？

10頁図4：国道5号と国道18号を図中に入れるべきであろう。

10頁第1段落では「入居企業の内訳」、第2段落では「入居企業の業種」という形で、分

断される形で記述されていて、読みづらい。修辞上の表現をもっと工夫せよ。

11頁以下の表4、図5、図6、表5は、タイトルを省略形で記さず、完全に記すべきである。その図や表を単独で切り離して、他に転用した時にも意味が分かるようなタイトルを記すべきである。

11頁最終段落：中卒、高卒と大卒では同じ従業員と言っても、カテゴリーが全く異なる。両者を分離した数値を示すべきである。例えば、両者間で賃金格差があるのは当たり前。いわゆるブルーワーカーと技術者やホワイトカラーを混同した議論は、意味をなさない。サンプルはすでにとってあるのだから、二つのカテゴリーに分けて作表しなおすべきである。

12頁最終段落：この段落は、どこの話をしているのか？ ナムサック工業区の話ではないのか？ 10頁に記述によれば、ナムサックの入居企業は18社しかないのに、12頁のこの段落では、ベトナム企業24社、外資企業107社となっている！

また、ここでも賃金格差に関して、ブルーカラーと技術者、ホワイトカラーの混同が見られる。

また、外資企業が「基本給を抑え」ていると述べているが、その点はベトナム企業も同様なのではないのか？ 初任給は法定の最低賃金水準（+諸手当）に抑え、勤続年数などによって昇給させる、もしくは出来高によって特別手当を支給するというのは、別にベトナム企業だろうが外資企業だろうが、同様のコンセプトに基づいていると思われるが、そうではないのか？

ベトナム企業の場合はどうしているのか？ もしも、それが外資企業と異なるのであれば、どうしてそのような差異が生じるのか？ 納得できるように説明してほしい。

いずれにせよ、調査時点でのハイズオン省の法定最低賃金がいくらなのか、どこかで明記しておくべきだろう。

15頁第2段落1-2行目：1970年代後半から1990年代初めまでの世代――

「出生年が」ということか？ 意味不明。

15頁第2段落9-10頁：遠距離就労地での当時の平均賃金は、現職の平均賃金よりも相対的に低い。それぞれ、その時点でのドル換算額を示さないと、ここでの議論は意味をなさない。

15頁第2段落10頁：図6の賃金格差は、ブルーカラーと技術者、ホワイトカラーの相違を反映するものであろう。入職前の就業経験の有無に基づく格差だと、どのような論拠

をもって判断できるのか？ 論拠を示すべし。

15頁第3段落：海外出稼ぎ組が、帰国後に工業区内で就労するケースは少ないという結論は、どこから出てくるのか？ それ以前の記述には、その事実を裏付けるような記述も統計も示されていないと思われるが。

## 7章

1頁4行目：Thi xa の日本語訳は「市」でよいのではないか？ 「市社」と言われても日本人読者には何のことかわからない。

8頁最後—9頁初め：農繁期に帰郷するのは、自分の実家の農作業を手伝うためだけか？ それとも、必ずしもそうとは限らず、他人に農業労働者として雇われるためか？ その両方というケースも当然あり得るであろう。

10頁第2段落6行目：労働者に社会保障費を支払っていない — そもそも、雇用主は（雇用主負担分の）社会保障費を労働者に手渡すべきものなのか？ それとも雇用主は（雇用主が負担すべき労働者のための）社会保障費を当局に納入していないという意味なのか？ 後者であるとすれば、表現を改めるべきである。

10頁第3段落：一般労働者の時給がいくらなのか、技能職の出来高払い賃金がいくらなのか、  
実例を示したほうがいい。

11頁第1段落最終行：簡易宿泊施設の宿賃は、1日もしくは1月いくらなのか。それは雇用主から手当として支給されないということなのか？ 労働者が負担する場合には、日収もしくは月収のうち、どの程度の負担になるのか？

12頁第1段落：複数の出身地からの雇用には、出身地が違えば農繁期がずれるので、いちどきに労働者たちが帰郷するという事態を回避できるというメリットもあるはずである。確認せよ。

13頁3行目：不安定な雇用条件—他の箇所（13頁）では、労働者自体の流動性が高い（自ら望んで転職する）とも述べている。両者の論調は整合的でない。

13頁最終段落：ベトナムの戸籍制度に関しては、次の邦語論考があるので、是非参照さ

りたい。

@貴志功「ベトナムの国内移住者に対する居住登録に関する法制の変容」『アジア太平洋研究』(成蹊大学アジア太平洋研究センター) 36号(2011年)。

14頁第3段落6行目：資金制約の影響——意味不明。

14頁最終段落：労働者の出身地との経済的、社会的なつながりの維持——という指摘は重要である。「おわりに」ではなく、本文の中で、それなりの論拠を示しつつ論じておくべき性格のものであろう。

15頁第2段落：かつて土地を持っていた世帯が、何らかの原因で土地なしとなり、やむなく賃労働に従事しているケースはないのか？

16頁注13：注4と重複。

## ( 1 ) アジア農村における地域社会の組織形成メカニズムに関する研究

### ( 11 )

評者は、本研究における問題関心を共有しているため、大変に興味深く読ませてもらった。方法論的にも考え抜かれ、事例の積み重ねによる論証というプロセスにも共感する。しかし、同時に、次のような二つの疑問も持った。

一つは方法論に関してである。先行研究を踏まえて、**local social system** から **organizational development** を導くのではなく、逆に、**organizing process** から住民を社会発展のために組織化させる **local mechanism** を見通すという方法論は説得的である。しかし、そのために、次のような連鎖の罠に陥ることにならないであろうか。つまり、制度、慣習、社会関係は時間とともに変化することを思うならば、ダイナミックな **organizing process** から議論を出発させるならば、そこから導き出されたスタティックな **local mechanism** は再びダイナミックな **organizing process** のなかで変化していく。この過程はエンドレスであり、その先にいくつかの抽象的な類型へと収斂することはない。このダイナミックの過程のなかで社会開発を論じようというのならば、それはそれでよいが、本研究はいくつかの **local mechanism** の類型を抽出することを目的としている。そこに、方法論的な矛盾があるのではなかろうか。

もう一つは、先の方法論的な矛盾と関係するが、事例を本研究で取り上げるほどの数を必要とするかということである。個々の事例研究は貴重である。ダイナミックな **organizing process** から見る限り、事例は無数である。しかし、本研究が目的とするのは、住民を社会発展のために組織化させる **local mechanism** のいくつかの類型の抽出であり、そのためには事例を、村落が置かれている初期条件を勘案して慎重に選ぶ必要があるように思われる。事例が複数の国から選ばれても一向に構わない。しかし、本稿のように、東南アジア諸国のほか、「伝統」を全く異にする中国やインドからも事例を選んで同列に論じるのには疑問が残る。もちろん、分析手法が「伝統」とは関係なく設定された要素の相関を見るというのならば問題はない。しかし、本稿は「伝統」や経験の蓄積にこだわっての社会開発論の試みであり、それゆえに事例が重要な意味をもつ。こう考えると、本稿の目的を実現するために肝要なのは、初期条件を十分に考慮したうえでの慎重な事例の選定であり、事例の数ではないように思われる。



## ( 1 ) アジア農村における地域社会の組織形成メカニズムに関する研究

### ( 12 )

本研究は、住民参加型開発計画において、地域の社会組織のあり方が開発計画の成否に深く関わるとの問題意識から、農村社会のあり方を、タイ、ミャンマー、インドネシア、ベトナム、フィリピン、インド、中国、の各国の事例において調査し、結論を得ている。アジアの主要な地域についてこれだけの事例を調査したこと、その際に共通した方法と問題意識を共有しながらデータを集めていることは、まず評価できる。

その中から、次の結論を説得力をもって提出していることも、評価に値する。

(1)農村地域における住民参加型の開発計画において、地域社会のあり方が極めて重要であり、地域の組織能力に適合しない場合は、計画は失敗すること、(2)それぞれの地域に、村落、10世帯グループ、寺院支援組織、行政組織など、多様な地域的な集団があること、(3)各地域のそれらの諸集団の中で、中核的な動員力を持っている組織があること、(4)それぞれの地域グループは固有の制度と資源をもっていること、グループ間の機能の差異があること、(5)地域の諸グループの構成が地域社会の組織力を構成していること、その際に、行政的な単位と社会組織との関係が重要な差異を作り出すこと、(6)村民が参加意識をもって動員に対応する村落、コンセンサス形成システムを持つが村民が動員に応じない村落、行政の受皿としてのみ機能する村落など、村落は異なった機能をもっていること、などである。

各事例報告は、総じて興味深く、それぞれの結論は説得力を持っているとあってよい。

以上の点から、本調査は、所期の目的を達したと評価できる。

同時に、今後の課題として追究してもらいたいという要望点も残った。その最も大きな点は、この調査は、地域住民の経済社会生活の実態に関するデータを組織的に集めていない点である。

第一に、住民間の土地などの資産所有などでの階層性のあり方は、地域社会における共同性やリーダーの影響力に影響していると推定される。ミャンマーの乾燥地帯では、60%の住民が土地無しで、住民間の階層差が小さくないように思われるが、このことは村民間の共同性の意識に影響はないのであろうか。ベトナムでは、村民が比較的最近まで村落の耕地の割り変えを行っていたが、これは同地での共同性の強さを関係していないだろうか？こうした観点からの比較は、重要に思える。

第二に、農業か村外の非農業就業かどうか、住民の参加のあり方に強く関係することは、中国の事例からも明らかとなっており、こうしたデータの組織的な収集が必要であろう。総じて、人々の職業のデータは、必須であろう。

第三に、マイクロクレジットの資金がどのように使われているか、それらはその地域住民の経済生活の中でどのような意味をもっているか、などの具体的な情報も重要でないだろうか。

第四に、共同森林経営に関連して、人々の家庭エネルギーの薪への依存度なども、重要な情報と思われる。

第五に、歴史的な変化に関する情報も重要である。かつて労働交換の慣行のあった北部中国では、機械化によってそのシステムは消滅し、資産所有団体としての共同性のみとなったことも、その例示である。

本研究は、すでに従来の研究の水準を超えて重要な知見を提出しており、所期の目的を達しており、海外出版社からの刊行等に値すると判断できるが、上記の諸データ・情報を付加して、新たな議論を追加できれば、その貢献は一層大きいのではないかと推定する。

## ( m ) ポスト MFA 期における低所得国の縫製産業

### ( m1 )

当該研究は、的確で明解な目的と問題意識に基づき、適切な分析対象と方法論が取られており、総体的に高く評価されるものである。アジア経済研究所でなければ実施できない現地での企業や家計に対するインタビュー調査、アンケート調査などに基づいた研究成果は圧巻である。また、これは専門性の高い研究者による共同研究でもあり、研究会等における議論を通じた論理や分析の精緻化の成果が随所に認められる。各研究者は既に豊富な研究の蓄積を有しており、それに基づいた研究の成果は詳細かつ説得的である。特に現地の研究者と共同研究を実施している場合には、現地の研究者でなければ気づかないような視点からも分析がなされており、極めて興味深い結論を導き出している。そのため、当該研究の学術的な貢献は誠に大きいと言える。

あえて望蜀感（さらに改善すべき点）を述べれば、まず政策提言が十分行なわれていないことが挙げられる。第 10 章を新たに加えて、各国について政策提言を行なうことが望まれる。次に、章によっては論述が必ずしも平明ではなく、内容が分かりづらい箇所がある。専門書とはいえ、できるだけ **reader-friendly** な記述が望まれる。以下、各章について評価を述べるとともに、必要に応じて改善点や疑問を述べておきたい。

第 1 章では、研究の目的・意義・対象、縫製業の概要・歴史・現状、分析枠組み、各章の要約、全体の結論と今後の課題が、簡にして要を得た形で記されており、読者にとって有益なイントロダクションになっている。

第 2 章では、カンボジアの縫製業についてこれまでに実施されてきた独自の研究成果を活かした綿密な分析がなされており、全体として高く評価できる。なお、脚注 16 で指摘された問題は企業の退出・参入を通じた生産性の上昇という本章の結論に深く関わっているため、これを解決することができれば（まさに望蜀感だが）、さらに説得的な結論を導き出せたと思われる。

第 3 章では、バングラデシュの縫製業に関する既存の研究が包括的にバランスよくまとめられているが、新たな知見が提出されていないのが惜まれる。成功要因として豊富な労働と企業家が強調されているが、労働については生産性との関係が分析されておらず、企業家については豊富に出現した理由が不分明なままである。また、本文に記されている文献 (Quddus and Rasid 2000) が参考文献に記されていないなど若干の不備がある。

第 4 章では、ベトナムの縫製業について経営学的手法を加えた分析が筆者 (?) の研究蓄積を踏まえて行なわれており、興味深い結論を導き出している。ただし、事例研究には

代表性についての説明が必要であろう。

第 5 章では、パキスタンについて現地の研究者と共同研究を実施しており、詳細な家計調査に基づいた分析結果は説得的である。イスラム文化や伝統による女性労働への偏見が縫製業の発展を妨げているとのことであるが、同じイスラム圏のバングラデシュにおける状況は異なっており、両者を比較すれば一層面白い結果が導き出せるのではないだろうか。

第 6 章では、『後発 ASEAN 諸国の工業化』第 3 章のミャンマー縫製業について 2005 年以降の変化も含めて詳細に論述されており、資料としても貴重である。貧困軽減の観点からの分析があれば、さらに意義深いものになったと思われる。

第 7 章では、マダガスカルの縫製業について明確な目的と計画的な現地調査に基づいて綿密な分析が行なわれており、極めて興味深い結論を導き出している。ただし、第 4 節の説明は分かりにくく、若干の改善が必要と思われる。

第 8 章では、ケニアの縫製業についてバングラデシュのそれと比較した分析が行なわれており、興味深い結論が導き出されている。しかし、前者には格安な古着の輸入という問題があり、後者（およびベトナム）と同列に論じてよいか若干の疑問を感じる。また、本文に記されている文献（Fukunishi 2012）が参考文献に記されていないなど若干の不備がある。

第 9 章では、最貧国 3 ヶ国（バングラデシュ、カンボジア、マダガスカル）における縫製業の比較分析が行なわれており、明解かつ興味深い結論を導き出している。その方法論も厳密であり、サンプルデータに基づく結果について全く異論はない。ただし、カンボジアとバングラデシュの縫製業のパフォーマンスを総体的に見ると、後者の健闘が確認できる。2002～08 年の輸出額・企業数・労働者数の変化を見ると、両国の間に大きな差異はなく、2008～10 年のそれは後者が 45.1%、4.6%、2.9%増加しているのに対して、前者は 4.7%、-1.8%、-7.7%と変化しており、結論（生産性向上なくして後者のさらなる成長は見込めない）の一部修正が必要と思われる。

## ( m ) ポスト MFA 期における低所得国の縫製産業

### ( m2 )

本研究は、発展途上国の産業化における第一歩として有力視されている縫製産業に特化し、かつポスト MFA 期を中心に、国際レベルでの輸出制限の廃止が生産国にどのような影響を及ぼしたのかを数か国の事例を基に分析したものである。国家間の産業比較を行っている既往研究は少なくないが、国家レベルの貿易データのみを用いた研究で示されるのは、平均的な企業特性であり、個別の企業行動までは理解できない。本研究で特徴的なのは、各国の企業レベルのデータを収集することでその障壁を乗り越え、輸出制限の廃止前後の企業の変化を詳細に観察している点であり、特に第 8-9 章における企業レベルのデータを使用した産業の発展や衰退の国家間比較は、学術的な貢献が高いと言える。また、カンボジア、バングラデシュ、ベトナム、パキスタン、ミャンマー、マダガスカル、ケニアといった多くの国々の同産業の成り立ちや政策、民間企業のパフォーマンスなどがまとめられており、資料的価値も高い。

一方で、課題も見受けられる。第一には、本研究の目的の一つに、「縫製産業は『底辺の競争』を助長するもので経済成長には結びつかない」という見解に対するアンチテーゼとして各国の事例を掘り下げることが挙げられているが、その見解自体がやや限定的ではないだろうか。一般的には、縫製産業は産業化への第一歩であるということは広く認識されており、より重要な課題は、如何にそこから抜け出て新たなステップを踏むか、そのプロセスや手段を探ることであろう。それを詳細に理解するには、第 8-9 章のように、企業レベルのデータを各国で比較分析することが有効であるが、そのような研究手法はこれらの章にとどまっており、他の章には見受けられない。また、MFA 期後も成長を続けたカンボジア、バングラデシュ、ベトナムの中でも、生産性向上がその要因であったとされるカンボジアの事例分析は非常に重要だが、後述するように、なぜ生産性を高めることができたのかについての分析が十分でない。また、バングラデシュは成功例とされつつも、先の「底辺への競争」への道を走っているように見えるが、それを回避する手段や政策がまとめられるとより意義深いものとなるだろう。

第二に、章ごとに研究の焦点や手法にばらつきがある。ポスト MFA 期という共通テーマを掲げてはいるが、その趣旨とずれた点に焦点を置きすぎている章もあり(例えば第 5 章)、MFA 期後の産業への影響があまり分析されていない。また、企業レベルの特性を用いた分析を行うことが特徴とされているが、それを使っている章は 2, 7-9 章のみである。また、分析の方法も定量的に丁寧に行っている章もあれば、記述的分析を主とした章も見受けられる。記述的分析も読み物としては興味深いが、それらが導く分析結果には説得力を欠くものもある。

第三に、詳細ではあるが、第 2 章のカンボジアの個別企業の TFP を分析した 3.2.2 に疑問が残った。本節では、中国の輸出制限解除後、自由化された商品を多く輸出すると販売価格の低下という影響を受け、TFP が低下すると説明しているが、このような外部的な枠

組みの影響を分析することはどれほど重要だろうか。TFP は本来、企業の生産性を示す数値である。より競争的な市場になるほど、生産性が高くないと生き残れないが、表 6 の分析ではそれが見いだせない。生産性向上をなしえるには、何らかの **Product upgrading** や技術革新が必要となる。カンボジアの企業の生産性向上を非競争的な市場への依存に見出すのであれば、その TFP の上昇は個々の企業の体質強化を示さないため、さらに国際競争が激しくなった際に太刀打ちできるとは考えられない。一方で、平均的な TFP を分析している節 (3.2.1) では、生産性の低い企業の退出と高い企業の生き残りや参入により、全体の TFP が向上したとされているので、どのような企業が生き残るかを分析する方が政策的には意義があるだろう。さらに、**mcostshare** が TFP に負の影響を与えているとあるが、これは TFP を構成する要素であるので当然ではないか。また、そもそも輸出商品の数や割合は、企業の選択により決まるので、これらの変数は内生的である。

以上のような課題は見受けられるが、前述したように、本研究の学術的な貢献は評価できる。

( n ) 中国の産業はどのように発展してきたのか：産業組織理論的アプローチ

( n1 )

This study draws on a combination of theory, cross-national comparison, field study, documentary research and technical knowledge to provide a broad and deep analysis of China's economic development over the past two decades.

The core element is a series of industry studies organized around a common analytic framework (Chapter 1) that analyzes the development of supply chains (Chapter 2, with special attention to the manufacture of autos and photo-voltaic cells), the manufacture of televisions and air conditioners (Chapter 3), cell phones (Chapter 4) and wind turbines (Chapter 5). Chapter 8, which treats the introduction of overseas technology, includes a case study of the refrigerator industry.

These studies represent a most impressive body of work. They adopt a generally coherent framework. The analysis draws on a remarkably diversified array of knowledge and materials. The authors demonstrate extensive field experience in Chinese (and also Japanese) industrial facilities. They employ an unusually wide range of Chinese, Japanese, and western source materials. They understand the Chinese policy environment as well as the technologies affecting the industries under review. These multiple competencies drive the core chapters to extremely high levels of quality and insight. Few studies of Chinese industry match the across-the-board expertise on display in these chapters. Many specialists (including the present reviewer) will doubt their own capacity to attain the knowledge and insight that this project has delivered.

The supplementary chapters on marketing systems (Chapter 6), domestic Chinese demand (Chapter 7, focused on the market for automobiles), China's grain sector (Chapter 9) and labor market (Chapter 10) – the last two aiming to understand the roots of China's low manufacturing costs) – demonstrate the same formidable command of sources and depth of knowledge as the industrial chapters, but are not fully integrated into the central themes articulated in the introduction.

Wide distribution of the research generated by this project promises to make a major contribution to global knowledge about China's economy. It will also highlight the scope and depth of Japanese-language studies on China's economy, many by participants in this project, which have yet to achieve the international attention and recognition that they richly deserve.

To prepare for a publication that can attain the full potential of this project, I would recommend particular attention to several points:

- Expand the introduction and add a concluding chapter to fully articulate the

integrated perspective resulting from this project and lay out the full scope and novelty of the underlying research.

- Review what I have termed the supplementary chapters, to systematize their linkage with core themes articulated Chapter 1 and, particularly for the work on marketing and domestic demand, to tighten internal organization.
- In addition to routine copy editing, certain sections of the manuscript, especially the Introduction and Chapters 6, 7, and 8 can benefit from close collaboration between the authors and editors who are fluent in both economics and English.



## ( n ) 中国の産業はどのように発展してきたのか：産業組織理論的アプローチ

### ( n2 )

本研究は、これまで行われてきた中国の個別産業に関する研究を横串に刺して中国において急速な産業発展を可能にした原理を探求したものである。そのうえで抽出された諸要素が相互に関連しあって急速な産業発展が実現してきたことを、実態に即しつつ理論をふまえて説明しようとしたチャレンジングな業績であるといえる。これが本研究に対する基本的な評価である。

本研究では、なぜ競争が激しく、しかもそれが価格をめぐる競争になり、低価格が実現してきたのかについて考察されている。競争の激しさは「旺盛な参入」として表現され、それを「固定費用の低減」に着目して説明する点に本研究の特徴がある。そして激しい競争は、「低い価格」をめぐる展開していくが、社会的分業が細分化されることで、各環節が固定費用を低くでき、かつ規模の経済が実現され、そこに各環節での競争と取引コストを低減する仕組みが加わり、かくして、総体として激しい競争が低い価格を実現する——というメカニズムが描かれている。このメカニズムは「垂直分裂(垂直非統合)」、「プラットフォーム」という概念を用いて説明されている。さらに、「低い価格」に関しては、投入要素(労働、労働コストに影響を与える食糧、エネルギー)に対する検討もなされ、これらについて人為的な価格抑制が行われなくなる方向にあることが論じられている。

このように本研究では、競争のあり方、産業組織や投入要素という生産面における諸要素の相互関連が非常に説得的に描かれている。そして、競争の方向、産業組織の特徴とそれらもたらすイノベーションの特質についても興味深い検討がなされている。

さらに、本研究では、急速な産業発展を、需要面の要因も組み合わせて説明しようとする試みがなされている。これは本研究における特に大きな貢献の一つである。中国の市場規模が単に巨大であることにとどまらず、市場が階層性と多様性をもっており、そのことが多様な経済主体にビジネス機会を生み出していることが示されている。市場が巨大であり、市場規模が総体として拡大していることは、すでに多くの論者が強調するところであるが、本研究において、もし固定費用や取引コストを低減させるメカニズムだけが強調されるならば、均質な需要を念頭に置いたプリミティブな次元の理論が想定する市場競争をめぐる、規模の経済と低い価格だけに焦点が集まって、競争で生き残る企業の規模拡大を帰結する平板な議論に終わったことであろう。所得階層の構成と階層のどの部分が拡大しているのが明らかにされることで、地場民営企業の成長空間が明確になり、実は地域的に微妙に多様で細分化された需要に対応する中小規模の経営体が、プラットフォームを利用すること存立していることが、見事に示されている。

ただし、無いものねだりになるかもしれないが、本研究にはやや物足りなさも感じられる。本研究では、激しい競争とその方向についての原理を説明する「旺盛な参入」「低い価格」「垂直分裂」の相互関連を見事に描いている。しかし「旺盛な参入」の主体の能力、「垂直分裂」を前提に行われる競争において使用される技術についての検討は必ずしも十

分とはいえない。もちろん、国外からの導入技術が、中国の産業発展に対しいかに重要な意味をもったのかという点については説得的である。他方、導入技術がいかに消化されたのか、国内の企業レベルや国レベルの R&D システムといかなる連関をもっているのか、さらに既存の技術基盤には役立ったのか否かといった点については必ずしも具体的に描かれてはいない。また、市場機会に機敏に対応したり、様々なレベルのイノベーションを起こしたりする、いわゆる「社会的能力」について視点はほとんど見いだせなかった（これはミクロ経済学的枠組みを基礎に置く本研究では検討の対象外だったのかもしれない）。

加えて、企業間信用を含む金融面の分析は、本研究テーマには不要であったのだろうか。

また、中国の産業発展の将来についての展望も課題として掲げられていたが、この点は不十分であった。例えば「垂直分裂」に特徴づけられる産業組織の将来展望についてはやや禁欲的であり、「低い価格」を構成する投入要素（労働、労働コストに影響を与える食糧、エネルギー）の領域で、人為的な価格抑制が行われなくなる方向にあることが論じられているにもかかわらず、このことが、これまでの産業発展の原理にいかなる影響を及ぼすのかという点にはあまり言及がなかった。

上記の個別項目で B 評価をつけているのは、これらの理由による。

このように、関心の向きによってはいくつかの課題を指摘できるものの、本研究はこれまでの研究にない挑戦を行ったものとして高く評価できる。

This study has made significant contributions in the field of innovation studies in developing countries. From evolutionary perspective, it provided answers to the question on how the learning process of latecomer firms evolve over long period of time and what were the impacts of interaction between these firms' internal strategies and capabilities and the roles of external actors, especially lead firms. The beauty of this study is that the author was able to meticulously track significant development steps (or 'learning events' as named by the author) of a large number of firms and learning processes behind such steps over more than ten year periods. This is very academically impressive. The study also provided considerable theoretical implications as well as suggestions for further studies on technological learning trajectories of latecomer firms, especially those in the supplier network of transnational corporations.

Nonetheless, there are some issues that the author should consider to address.

1. Why motorcycle industry? Why Vietnam? The author did mention in passing. Nevertheless, the author should provide more explicit rationales on why this industry and country were selected and explain why they help in answering the two research questions.
2. Regarding framework on capability level (Chapter 3), the author argued that it is difficult to assume a priori fine-tuned steps for suppliers to follow as there were varieties of capability building trajectories of Vietnamese motorcycle parts suppliers. Nonetheless, previous studies also examined latecomer firms with different varieties of learning trajectories as well. Some even studies latecomer firms in motorcycle industries with more specific a priori fine-tuned steps designed by motorcycle technology expert. Why the same could not apply to Vietnamese motorcycle industry? What are the advantages of the author's approach over the more specific approach? Without specific indicators, how could the author ensure objectivity of the research (others might give a certain activity of a firm with different marks)?
3. Chapter 4. The basic data on production, domestic sales imports and exports of the industry over 15 years should be provided. Readers can see the development of the industry by looking at these basic indicators.
4. Since the author examined the evolution of interactions between firms' internal capability/strategies and external factors, the sectoral innovation system of Vietnamese motorcycle industry and its evolution should be stated. Who are main actors

(assemblers, suppliers classified according to tier, government agencies, local governments, universities, public research institutes, financial organizations and markets, intermediary organizations like industrial associations)? How did they interact? Any significant change over time? How?

5. Most analysis stopped at the year 2008, what happened afterwards? Now is 2013 (almost 5 years difference). There are interesting external events happen after 2008 like Global economic crisis in US and EU, the great earthquake in Japan, the flood in Thailand. These major external events may have some impact on learning patterns of local suppliers, especially those in Japanese chain. The author should consider provide 'epilogue' section in the conclusion chapter roughly describe whether and how these major events affected the learning trajectories of these firms.

6. A weak point of this research is that the author did not adequately differentiate modes of knowledge transfer. In automotive industry, important modes are technology licensing, training (especially on the job training), buying technical assistance (TA) either from lead firms or leading part suppliers in more advanced countries like Japan, and inter-firm personnel exchanges. Did firms in different chain use different modes? Did they matter in terms of technological learning? For example, licensing, training and personnel exchange might be more prevalent in Japanese chain. Firms in the other chain might not be able to licensing in technologies or had to pay much higher prices. Therefore it will be useful to provide data on royalty payment in terms of the rate, absolute amount, and percentage of total sales of suppliers. The same applies to technical assistance (TA). Firms in Japanese chains are more likely to be recommended by lead firms to buy TA from capable suppliers in Japan.

7. Any firm in Japanese chain that switched to Vietnamese chains or became assemblers themselves or switched to REM markets? Why? How did they do that?

8. Chapter 7 and 8. Though the report concentrates on relationship between lead firms and suppliers and the author viewed that other actors only played complementary roles in learning events of these suppliers. It would be better to provide more details of the roles of other actors, especially whether there are significant differences between different chains.

- How did government directives and regulation have impact on learning patterns of these firms? Did firms in different chains react differently towards the same directives and regulations?
- Did location of the firms (e.g. local actors such as local governments, material suppliers, etc.) matter at all?
- What about the roles of university in terms of education, training, joint

development projects, (testing and calibration) service providing, consultancy? Did they help in major learning events?

- Any role of intermediary organizations like industrial associations in connecting lead firms and suppliers together and/or providing important market and technical information?

- Financing issue also disappeared from the picture. Access to finance is very important for firms to take risky and technologically difficult major leaps. The authors described how successful firms took major leaps but no information on how they financed such leaps. Vice versa, not-successful firms did not take major leaps because of the lack of finance? Did firms in Japanese chains perform better technologically because they had better access to finance, especially directly or indirectly support from Japanese lead firms. Also the roles of banks, government financing agencies (especially those set up to help local SMEs).

9. What are implications on policies and corporate strategies of latecomer firms, especially those inside and outside supplier networks of TNCs?

Minor issues:

- The title is far too broad and can be misleading. It should be more focused and reflecting the content of the study. The author did not discuss 'general' model of Japanese and Chinese industrial organization and industrial development. Instead, the author specifically discussed differences in learning patterns between Japanese and Chinese supplier networks

- The report is long. An executive summary should be provided.

In general, this book has demonstrated a very good examination of the local suppliers' capacity building in Vietnamese motorcycle industry during 1995-2009. The analysis is based on a conceptual framework of learning trajectories over time associated with major learning events and interaction between suppliers and lead firms in various value chains (typically of Japanese and Chinese industrial models). Moreover, this is very much supported by an in-depth firm level investigation (21 case studies). In that way, the book not only had a number of interesting findings (such as heterogeneity of learning trajectories across suppliers and more positive impact of Japanese captive chains on formulation of suppliers' capability), but also made a contribution to the theory of technological capability building and research methodology as well as some meaningful policy implications.

The research, as the author recognized, is subject to three limitations associated with generalization of findings, quantitative assessment, and relationship between firms' acquired learning capability and their performance. This means also that there is quite a significant room for future studies. Here I have only some comments the author may think of for improving the book.

1. This research is very attractive since motorcycle industry in Vietnam can develop in a more or less import-substitution policy context and fast changing domestic market conditions (regulations, competition, market size, purchasing power, buyers' tastes, etc.). The arguments/considerations become much more interesting if the author could describe policy changes and market conditions during three stages of Vietnamese suppliers' learning trajectories in more details. Equally important, analytical framework could have closer linkages between three concepts: (i) learning capability; (ii) value chains and lead firm - supplier interactions; and (iii) overall environment firms are operating in.

2. In terms of methodology, the sample of firms for study was not selected randomly but purposefully (limited to firms having more 40% their sales associated with key motorcycle components. This option is acceptable though having both advantages and disadvantages). Question here is about market/value chain entry and why many firms could not more deeply engage in motorcycle component production.

3. The author needs to check carefully again spelling and consistency in using symbols, though this may be only minor errors. For example, in Table 6-1 it should be "contracts", not "contract", and in Table 5-1, the order of suppliers should be continuously from A1 to A11, not to A12 and with missing A4.

## ( p ) 紛争と和解：アフリカ・中東の事例から

### ( p1 )

全体として貴重な研究成果が提示されている。地域間比較ではないにせよ、中東とアフリカを横断するデザインはたいへん興味深い。国家建設支援に資する具体的な教訓になりうる論点を提示しつつ、同時に地域研究としての質を落とさない熱意と工夫が感じ取られ、好感がもてる。

本研究の最大の貢献は、序章でも触れられている通り、和解をめぐる実践が「意図せざる結果」を生み出す構図を丁寧に描き出しているところにあると思う。社会科学ではマックス・ウェーバーの『プロテスタンティズムの倫理』において定式化されたが、意図と手段と結果を直線的に結びつけがちな政策研究では考慮されることが少ない議論である。地域研究の文脈で「不確実性」に迫り、言明された意図が現実化しなかった理由を読み解いていこうとする本研究は、政策研究の分野にも大いに貢献できるものであり、十分にオリジナリティがある研究だと考えられる。和解が変化の触媒となり、それが目標に逆行する事態を生み出すという序章の理解は、たいへん示唆に富む。

ただし、そのような潜在力を作品全体として提示できているかという点、やや不満が残る。とりわけ序章は、労作であるけれども、事例研究の内容全体を十分にまとめ切れていないという印象を受けた。「紛争勃発後」から「和解」が始まるというのは、典型的な紛争の姿ではあるまい（総力戦の開始時に当事者は相手を殲滅しようとする。和解を模索するのは手詰まり状態に到達してからである）。実際、ここに収められている事例研究の多くは、「紛争勃発後」の戦闘の時代ではなく、激しい紛争が終結した後のプロセスに力点を置いている。紛争の渦中から紛争後が見通せるかどうかは紛争の強度にも依存するが、事例研究でとりあげた紛争の多くは国家の破壊を伴う深刻な武力紛争であるから、そこに存在する「断絶」の側面を見落とすことはできないように思う。国家形成が主要なテーマとするならば、長期的な歴史プロセスのなかで紛争と和解を論じる必要がある。ところが長期のプロセスを主眼とすると、直近の紛争は部分的なエピソードとなり、その切実さを描くことが難しくなる。本研究のテーマはきわめて意欲的だが、このような事情で、事例研究の全体像を示すのは容易ではなかったのではないかと察せられる。

すべての章を通読してみて、和解をめぐる政治プロセスのダイナミズムを理解する前提として以下にかかわる情報を鳥瞰図的に得たいと感じた。第 1 に、和解において何が意図されたかに関するそれぞれの情報。オリジナルな契約の内容を明確に知ることによって始めて、そこからの逸脱の動きを理解することができるだろう。第 2 に、そのような契約の内容に（ときには意図的な）曖昧さが含まれている場合、和解の「異なる解釈」が問題になる。当初の契約を念頭に置きつつ、解釈をめぐる紛争が生起しているのはなぜかを理解することが重要であろう。第 3 に、誰と誰の和解だったのか（そもそも誰と誰の紛争だったのか）を知りたい。紛争の当事者が資源の面で明確に強者と弱者である場合もあれば、拮抗する勢力である場合もある。力の分布という初期条件が、和解とその後のプロセスに

影響を与えているはずである。

第 4 に、和解そのものをめぐって対立が起きている状況と、和解とそれ以外の規範とが矛盾をきたしている状況とは、はっきり区別される。規範の対立においては、紛争地の内部のみならず外部の力が作用する場合もある。第 5 に、和解のプロセスにおいて「排除」が起きている場合、排除されているのは誰かを指し示す必要がある。排除されるのは、交渉に参加した特定の指導的集団なのか、特定の文化集団なのか、それとも、エリートの野合によって民衆全般が排除されるのか、といった問いである。とにかく、誰が何をめぐって争い、和解し、再び争っているのかを全事例についてまとめて明示しておく、読者にはわかりやすい。

こうした問いに答える情報（これらが事例選択を正当化する基礎情報となる）は各章において提供されており、序章でもある程度言及されているけれども、個々の事例研究をそのなかに位置づける全体像が明確に提示されていない印象がある。上記のような論点に即し、それぞれの事例の共通性と相違をある程度図式的に整理して全体像を提示しておけば、そしてそれを前提として、和解からの逸脱をもたらした固有の要因を事例研究ごとに指摘していけば、もう少し全体的に統合された研究成果になったように思う。たとえ事例研究の内容に十分なつながりがなくても、序章にあたる章で革新的な理論をそれなりの厚みで提示することができれば、研究成果全体の価値を高めることができる。そうでなければ、個々の事例研究の価値を引き出すように、各章に含まれる情報をもう少し丁寧に抜き出し、より緻密にすべての章の連関を整理していく道を選んでもよかったように思える。

ここで各章の個別の評価には踏み込まないことにするが、少しだけ指摘しておく、第 2 章は資源再分配や正義といった用語法が通常理解とはやや異なり、論理展開に強引さがある印象を受けた。第 4 章は法制度の詳しい実証研究として評価できるが、「誰と誰」の紛争と和解が問題になっているかがあまり記述されていないため、本書全体の目的との整合性が弱いという印象を受けた。ほとんどの章が矛盾する統一物の対比（第 6 章はさらに進んで境界）を描いているので、対比を重ねていく構図で全体を一貫させることもできたかもしれない。

以上、やや辛口の評価を記してきたが、和解の政治プロセスをダイナミックに描こうとする共同研究の意図は十分に高く評価されるべきであり、個々の章の実証水準も概して高い。序章を中心にもう一步の練り上げがあれば、全体から受ける印象はかなり異なったものになったと思われる。編者と執筆者の労を十分に踏まえつつ、画竜点睛を求めたいところである。



( p ) 紛争と和解：アフリカ・中東の事例から

( p2 )

本研究成果（「紛争と和解：アフリカ・中東の事例から」）は、「紛争勃発後の時代を一種の国家形成プロセスとして捉える認識を前提とし、そこで和解がどのようにかかわっているのか」（序章、p.2）、別言すれば、紛争経験国での「和解過程における国家と政治の動態」（序章タイトル）とは一体いかなる様相のものであるのか、をアフリカ・中東諸国の事例に焦点をあてながら解明しようと試みた、誠に野心的かつ進取の気概に満ち溢れた秀逸な労作であると思料します。

多言を要するまでもなく、これまで「和解」という概念は、「紛争」から「平和」へと、あるいは「戦時」から「平時」へといたる間の移行期正義の文脈でしばしば論じられてきました。それは、紛争に伴う敵対心や憎悪を解消して社会的調和を回復あるいは創出しようとする、たとえば真実和解委員会に代表されるような営みのものとして、どちらかといえば静態的に理解されてきたといえます。しかし、本研究成果の序章が指摘するとおり、実のところ和解とは、多くの場合、到達点が明確で達成が可能なプロジェクトのような営為ではなく、むしろ到達点が必ずしも明確にはみえない「未完のプロジェクト」のようなものであって、したがってその真髄とは、「ゴール」にはなく、むしろ「プロセス」にこそあります。

そうした問題認識のもと、本研究成果の各章では、和解プロセスにおける紛争勃発後の国家と政治の動態をめぐる考察が、各国の詳細な政治分析を適宜織り交ぜながら丁寧かつ真摯に試みられており、本専門委員は、その点に対してまず好感を持ちました。また、本専門委員は、和解概念を換骨奪胎することで紛争研究に新たな地平を切り拓こうと試みた本研究成果の志の高さに対しても、強い共感を覚えました。

しかしながら、そうした志の高邁な優れた本研究成果でさえ、まったく難点がない、というわけでは無論ありません。管見では、本研究成果の最大の難点とは、和解概念が実に曖昧あるいは拡大的に解釈されすぎているために、各章の内容や考察が総じてバラバラになってしまっており、研究成果としての一体性をやや欠いている、という点にあります。たしかに、本研究成果では和解という言葉が各章のタイトルに一応含まれてはいますが、そこで取り上げられているのは、挙国一致内閣の成立、権力分有制度の導入、和解政策と並行して実施された正義政策（アファーマティブ・アクション）、諸勢力間の和平交渉、離党規制や手続き的残存、政権による軍事力を用いた反体制派の排除や弾圧といった実に多種多様な事象です。それらのなかには、和解とは必ずしも直接的に関係がない、あるいは、和解過程の分析対象として位置づけるのには相当程度無理があると思われるテーマが少なくありません。たしかに本研究成果の各章を読むと、和解には、移行期正義という枠組みでは必ずしも捉えきれない諸相があることはよく理解できます。しかし、和平交渉から紛争の軍事化、さらには弾圧までもが和解プロセスの一部として考察されている各章の記述に接すると、たとえ和解の時代が「行きつ戻りつを繰り返す時代」（序章、p.5）であるとし

でも、「和解とは一体いかなるプロセスのことなのか」ということが、逆によくわからなくなってしまうような読後感を覚えました。「和解を理解する」というゴールが必ずしも明確に設定あるいは達成されていないという意味で、和解という営みだけではなく、実はそれをテーマとする本研究成果自体が「未完のプロジェクト」のようにもみえてきます。

しかしながらそれは、前述のとおり、和解という概念を切り口として新たな紛争研究のフロンティアを開拓しようを目指した、その志の高邁さにまさに起因する課題であり、本研究成果を研究双書として広く世に問うことの重要性をいささかも損なうものではない、と本専門委員は考えます。

## ( q ) 開発と政治的安定：コスタリカの事例

### ( q1 )

以下は、限られた時間で行った業績評価（外部査読）ですので、必ずしも、十分に読み込めていない可能性もあり、不備もあるかと思えます。また、意を尽くせていない面もあるかと思えますので、これらの点、このコメントをお読みいただくに当たり、あらかじめご了承ください。

#### 1. 全体的コメント

本研究は、十分に所期の目的を達成していると考えますが、次のような点で、より一層の達成が可能となったであろうと考えます。

(1) 各章の扱っているテーマとその研究内容の関連に、より留意することが望ましいと思われま。タイトルの開発と政治的安定を明らかにする趣旨からの、関連各章の連携は必ずしも明らかではありません。

(2) このことと関係していますが、「コスタリカが選択した制度、政策がモデル足り得る成果を上げているかを評価すると同時に理論へのフィードバックを行い、途上国研究へのインプリケーションを示す」ことが、研究の「期待される成果」として示されていますが、この点につき、よりクリアなアナリティカルパースペクティブを示し、それを実証するアプローチも可能ではなかったかと思われま。一例ですが、INTEL 誘致に関しては、いくつか重要な研究があり、誘致成功の要因も分析されています。しかし、シンガポールのように、次々と新たなFDIの導入を行っていくことには、コスタリカは成功していません。誘致成功の要因として示されていたもののいくつかについての、より深い論考を進めることが、これによって可能となります。例えば、INTEL 誘致後、INTEL 関連の一連の企業、さらに、それらとは、関係のない医療関連などの企業のコスタリカ投資が行われたものの、結局長続きしませんでした。そこで、考えられるのは、シンガポールのような、高い技能水準の人材養成や、戦略的にハイテク産業の誘致活動を行う Institution (CINDE の限界) が不十分であったこと、INTEL の spill over 効果を十分に生かす受け皿がなく、コスタリカにおける産業の learning が十分に進まなかったこと、教育、特に、高等教育の諸問題などが、とりあえず、挙げられるかと思われま。

(3) この研究が、コスタリカの総合的研究を目指す場合、コスタリカの環境や生態系保全を目指す取り組み、政策、その政治、経済、社会との関連などを研究する一章が必要ではなかったかと思われま。現代コスタリカを論ずる場合、このテーマを避けて通ることはできないのではないかと思われま。

(4) 同様に、コスタリカにおけるニカラグアからの入国者の問題への言及が少なく、このテーマをより本格的に取り上げる必要があったのではないかと思われま。コスタリカの人口 470 万人に対し、いわゆるニカラグア難民は、100 万人を超えると推定されます。全人口に対する比率は高く、これは、本研究であつまっている多くのテーマに関わつていま。例えば、本研究で、しばしば強調している GINI 係数の悪化、社会保険問題、雇用問題

などを論ずる際に、ニカラグア難民に留意する必要があると思われます。

(5) 注目されるコスタリカのケースが、どの程度、他の途上国にも参考となるかについても、論点を整理した一章があれば、本研究の研究成果がより理解しやすくなったと思われます。

## 2. 個別の章に関するコメント

テーマが多岐にわたるため、いくつかの章に関して、気づきの点をコメントさせていただきます。それら以外の章も重要ですし、また、コメントもありますが、紙数の制約もあり、省略いたします。

(1) 第7章に関しましては、上記1.の(2)でも書きました通り、コスタリカが他の途上国のモデル足り得るか、INTELの誘致の効果が、必ずしも継続しなかったかのは何故かなど、についてのさらに掘り下げた論考が期待されます。基本的には、産業人材の育成、企業誘致の制度や、推進機関その他について、シンガポールなど東アジア諸国などとの比較も重要と思います。(Yusuf等の研究も参考となると思料します。)また、このこととの関連で、第7章では、INTEL等ハイテク産業の外貨獲得能力にフォーカスされていますが、最近の研究では、ハイテク産業のexternality特に、learningに関するspill-over effectがハイライトされており、これについて分析し、他の効果ともあわせ、INTELをはじめとするハイテクFDIの総合的インパクトを明らかにすることも可能なのではないかと考えられます。INTELは、アンカー企業として、かなりの効果があったと思われます。また、文中RPAが出てきますが、7ページの説明と、6ページ6行目の説明が異なっており、RPRは、7ページ最後の行、8ページ1行目でも使われております。統一が必要かと思料します。

(2) 第8章テリトリアルアプローチは非常に興味深い論考だと考えます。19ページにあるような、ドナー(この場合、スペイン)の協力終了後の自律的資金確保の問題が挙げられていますが、このことに関連し、国連CEPAL等におけるこの分野の研究も念頭に、テリトリアルアプローチ自身が、後に自律的発展につながるような、競争力を有する生産セクターの拡大と多様化(Value chainなども含む)を視野にいれる必要(パラグアイのEDRIPPのような)、予算配分の縦割りの弊害の克服と、地方政府への財政分権化をテリトリアルアプローチに沿って行っていくことの重要性などにも、より詳細に触れていただければ、このアプローチの妥当性への理解がさらに深まるものと思料されます。

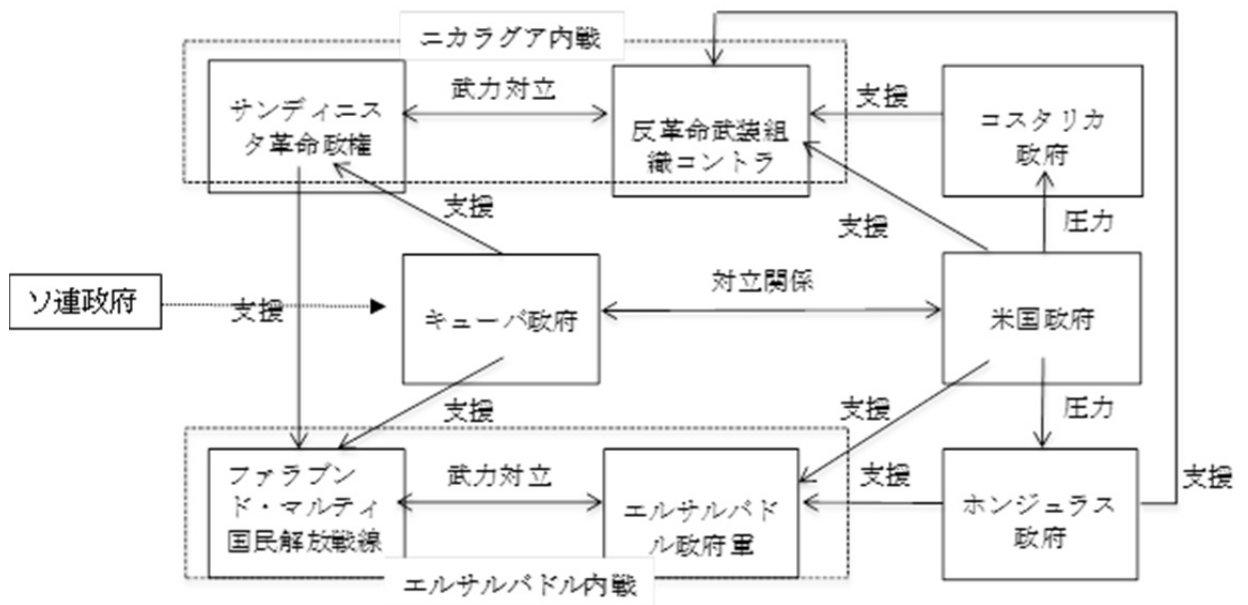
(3) 第4章教育の章では、高等教育に関する分析がさらに詳細に行われ、第7章と関連付けられると、総合的コスタリカ研究をめざす本研究に、一層の貢献を行うことができたのではないかと考えられます。

(4) 第3章の社会保障制度に関する研究の中で、9ページ女性経済活動参加率の低さは、非常に興味深い視点だと思います。このテーマは、コスタリカにおけるInclusive Development、民主主義の実態など他の章とも関連が深く、コスタリカのgender主流化のは、いくつかの章でテーマ横断的に検討が必要だと思料します。この章の第3パラグラフ

3行目表○参照とあり、○の中を数字に置き換える必要があると思います。

(5) 第5章では、中米紛争における米国、ソ連の介入が指摘されており、これは、中米紛争が冷戦下の代理戦争の特徴を有することの証左ですが、図3を、本文中の説明に、より合わせるとすれば、ソ連を加筆する必要があるのではないかと考えられます。図の部分のみスキナーいたしますので、ご参考になれば幸いです。また文章では「ニカラグアとホンジュラス政府がエルサルバドルの反政府ゲリラへの支援を打ち切ることに合意した」とございますが、実際には、ホンジュラス政府が支援をしていたのはエルサルバドルの政府軍ですので、図の通りに文章を修正する必要があると考えます。

図3 中米紛争の構図



( q ) 開発と政治的安定：コスタリカの事例

( q2 )

以下のコメントは、評者の誤解や勘違いのこともあります。その際にご寛恕ください。あくまでも参考ということで、ご理解ください。

序章 p 2 下から8行目 コスタリカの民主制の起源（背景）についての重要な論述ですから、もう少し詳細に記述してほしい。小農の発展とオリガルキの民主体制では、意味合いが相当に違います。p 19 上から16行 全会一致 とあるが、フォーラムで全員が賛成することはそもそも可能か？ 75%でもコンセンサスはとれているのでは？

1章 p 16 2 少数政党の草分け は、1 構造改革の失敗と の議論の流れで、やや唐突の印象を受ける。おわりに これまでの福祉国家と異なる新しい発展モデル について、本文中でももう少し言及してほしい。「新しい発展モデル」という言葉はやや唐突で、詳細な説明がほしいです。

2章 ラティノバロメトロを唯一の情報源として議論を展開している。他のデータで補強するか、ラティノバロメトロを利用した、コスタリカ以外の国の分析例を紹介すると、より説得力があるのではないか。全体の分量が12ページで、いささか短い印象を受ける。

3章 p 12 上から 16行目 「自由主義同盟の存在」(2000年)が、「大きな問題なく達成できた」と評価している。序章 p 19の国民協調フォーラム(1998年)の「参加者の信頼を失う」という記述と違和感がある。

4章 p 6 教育の内的収益率 要説明。教育の域内格差について、もう少し補強できないでしょうか？

5章 2007年7月の国民投票は、僅差で賛成派が過半数を得たわけですが、コスタリカの民主主義の伝統から考えると、「過半数」のハードルそのものが低すぎたのではないのでしょうか。国会での批准の様子はどうでしたか。与野党の対応はどうでしたか。

6章 コスタリカの金融事情についての、貴重な論考ですが、内部要因(=政府)のイニシアティブのみで、金融政策がとられているのか、国際金融機関などの、外生要因はないのであれば、その旨記載したほうが、説得的。p 17 上から6 一般政府 は何を指すのでしょうか

7章 表2 (p 11)は貴重な表です。ここでは国営法人が29、1社平均収入は426、

334 (千コロン) です。現地法人、外国法人を上回ります。国営企業の実態について、説明いただけませんか。p 5の下から2行目、国家独占が続いている のデータは2007年の刊行物です。最近の資料はないのでしょうか。国営企業の資本持合い関係、役員の人権など、コスタリカ経済全体を知るために、情報が欲しいところです。

8章 DRTについて、参考になりました。DRTは2006年に北部で、2012年に南部で導入された (p 16) とあります。北部ではすでに6年間の実績があるわけですから、北部のDRTの効果についての、数量的な分析 (プロジェクト評価) があれば紹介してください。またDRTがコスタリカ政府全体の、開発計画で占める役割についても、予算面も含めて説明があると、より説得的かと思います。

## ( r ) 新しいブラジル—「奇跡」以降の国家変容

### ( r1 )

「研究課題の概要」で述べられているとおり、日本にはブラジルを専門とする研究者が少なく、近年のメディアなどでの関心の高まりとは裏腹に、学術的な研究成果に基づく正確な情報の提供は未だ不十分のままである。その意味で、政治、経済、社会、外交を専門とする研究者による一般読者向けの啓蒙書の刊行は、時宜にかなったものであると言える。各章は、政治学、経済学、社会学など、それぞれの専門的な方法論に基づいており、扱われているトピックも概ねバランスが取れている。あえて難を言えば、1970年代末以降の民主化過程における社会運動の意義への言及が少ないこと（第1章「現在進行形の政治変容」、経済動向や経済政策の分析において一般には馴染みのない用語が使われていること（「増価」など）（第2章「ブラジル経済の新しい秩序と進歩」、ルーラ政権の最も注目される社会政策である「ボルサ・ファミリア」の内容がほとんど紹介されていないこと（第4章「普遍主義の整備と選別主義の試み」、農業開発に関連して環境破壊の危険が指摘されている一方、アグリビジネスの成長やセラード開発に伴う零細農の困窮化、土地なし農民の発生への言及がないこと（第6章「開発と持続可能性」）が惜しまれる。ただし、こうした批判は一種の欠如論であり、これらの問題が分析されていないからといって本書の意義が損なわれているというものではない。検討されていれば、さらに内容が豊かになったであろうと思われる点である。

先行研究との関係については、本書の課題設定の前提とされ、「序章」で取り上げられている主な研究が米国の研究者に著しく偏り、ブラジルにおける議論にほとんど言及していない点は問題である。これは、基本的に現在のブラジルの政治経済や政策の分析であるという本書の性格そのものにも関係しているのであろうが、国民の政治意識の変化やその表れとしての社会運動の興隆、社会構造の変化（所得階層の変化だけが社会構造の変化ではない）への少なさにつながっていると思われる。例えば、英語圏でも広く知られているレオナルド・アヴリツァーの民主化と社会運動をめぐる議論やソニア・アルバレス、エベリン・ダニーノ等の社会運動と市民権概念の転換をめぐる議論などにも言及すべきであろう。

社会運動や市民権概念の転換をめぐる議論とも関連して、本書が主題とする「ブラジルの新しさ」についても一言指摘しておきたい。「研究課題の概要」にも本書にも言及されていないが、「新しいブラジル」という同名の啓蒙書は1970年代半ばにも刊行されている。斉藤広志氏（サンパウロ大学教授）の『新しいブラジル—現地からの特別報告』（サイマル出版会、1974年。新版は副題を「歴史と社会と日系人」に変えて1983年に刊行）である。同氏は、『バルガス以後—ブラジルの政治と社会』（ラテンアメリカ協会、1969年）を皮切りに、「ブラジルの奇跡」と呼ばれた軍政下の高度経済成長を背景として、ブラジルの政治・経済・社会に関する一連の啓蒙書を日本で発表した。『新しいブラジル』初版の書き出しは、次のとおりである。「ブラジルは大国だ、と誰しもが言う。だがこれにはすぐ注釈がつく。—なるほどビッグ・カントリーにはちがいはないが、グレート・カントリーではない。これ



はブラジル人が好んで用いる、やや自嘲めいた比喩のひとつである。ところがそのビッグ・カントリーが、近年は急ピッチでグレート化を進めており、それだけブラジル国民の自信と自主性が、政治・経済その他の分野で定着しつつある」（3ページ）。斉藤広志氏の著作は、多くの読者を獲得したとはいえ、軍政期の公式史観に基づく歴史叙述と現状追認の傾向が強く、やがて表面化する対外債務累積問題（「失われた10年」）を予見できず、民主化への動きと照らしても将来への展望を欠いたものであったことが分かる。

歴史的観点から見れば、すべての「新しさ」は相対的なものであり、大規模な、あるいは急激な変化は人々の目に「新しさ」として映る。その意味では、新旧という二項対立的な視点はどの時代にも当てはまり、無限に繰り返される。また、権力はその正統性の拠り所を過去と断絶した「新しさ」に求めることがある。本書はどこまで新旧という二項対立的な視点や権力による正統化の論理の危うさから逃れられているのか、やや懸念が残る。

最後に、技術的な問題点として、全体を通じた表記、概念の統一（BRICs か BRICS か、「ポピュリズム」が一般的な大衆迎合主義の意味で使われている場合もあれば、軍政前のラテンアメリカの政治状況を説明する歴史概念として使われている場合もある、など）、分かりやすい日本語表現にするための工夫（各章の叙述の完成度にばらつきがある、とくに第2章は体言止めの文が多く、未完成な印象を与えている。序章で散見される「見識」という表現は「知見」「認識」であろう、など）が必要であろう。また、表1「ブラジルの主な出来事」は有益であるが、本文に合わせて取り上げる事項を精査し、「リオ・ドセ」「リオドセ」など表記の統一、1958～64年の空白を埋めること、などの修正が必要である。

## ( r ) 新しいブラジル―「奇跡」以降の国家変容

### ( r2 )

本書をA評価とした理由について。第1に、2000年代の後半もカバーする形でブラジルの「新しさ」を総合的に分析した集団研究はなく、本書は文字通り類書のない本である。第2に、「新しさ」の解釈が一段と深まっていることである。本書で紹介されている、政治、経済、企業、社会、外交、環境・開発の各分野の、2000年代の新しい動向そのものは、個別적으로는紹介され論じられてきた。2005年前後に刊行された本や論文でも、新しい変化の詳細が紹介されて、解釈されている。しかし当時から約7年が経過し、分析や解釈がさらに進んでいる。また時間を経たことで、各分析者は2000年代央の時点よりもさらに全体を鳥瞰できるようになった。本書ではそうした分析や観察の進化が随所に反映されている。いかにいえば、1990年代のカルドゾ政権だけでなく、2000年代のルーラ政権の8年間も相対化され、客観化され、よりわかりやすく特徴づけられて、読者に呈示されている。たとえばルーラ政権時代の産業政策の特徴として、イノベーション政策が明瞭に位置づけられている(第3章)。第3に、繰り返しになるが、国家部門については、政治、経済政策、福祉政策、外交政策の4領域が分析され、社会・市場部門については、企業と農業や環境が分析されている。国家と市場(開発)の両面にわたる、バランスのとれた総合的分析である。第4に、ブラジルに関する過去の啓蒙書で、必ずしも詳しく説明されてこなかった点(隔靴搔痒だった点)に、平明な解説が施されている。一般読者に対する従来にない親切さが認められる。たとえばブラジルの基準金利がなぜ数十%と高く推移したのかについての、ブラジル国内の学者による説明が紹介されている(第2章)。従来の啓蒙書ではこうした説明は手薄であったと思われる。第5に、軍政時代を含めた数十年の歴史的視野から分析されており(第1章)、最新情報の紹介に終わらない深みを備えている。第6に、データ等はブラジル政府の統計など一次資料である。総合的にみて、国際的な先端研究をふまえて、日本人による独自の分析が付加された独自性のある研究成果である。

修正を必要とする弱点はとくに見当たらないが、以下の3点がこの成果が生み出す建設的な論点として指摘できると感じるので、記したい。第1に、本書はブラジルの変容の「新しさ」の総合的分析として成功している。しかし読み終わったあと、読者は次の願望をもつかも知れない。変容の原因は何かについての説明を、もう少し深く知りたいという願望である。この点について、著者たちはFishlowの説明を重視している。すなわち「進歩プロセスの連続性」が変化の原因だという説である。他の説も紹介されているが、全体として内的要因が強調される。しかし国際的要因はないだろうか。ブラジル経済の従属性の要素でもある先進国経済との関係性が(言い換えればグローバル経済への否応なしの統合が)、変化をもたらした力(あるいは外圧)であったかもしれないが、それは変容の促進要因としてどの程度の重みを有するのか。第2に終章について。ここでは本書の内容が手際よくまとめられている。すなわちブラジルが経済、社会、政治その他の分野でどのような「新しさ」を獲得したかが、明快に整理されている。大変わかりやすいまとめであるだけに、

読者はさらなる問いへと誘われる。すなわち「新しさ」を獲得できた国と、そうでない途上国の分かれ目は何なのか、である。第3に、本書が明らかにした「新しさ」はブラジル国民の生活の質（QOL）にとってどのような意味を持つのか、という点である。本書では「新しさ」は肯定的に扱われているが、QOLに対するマイナス面がないのかどうか。以上の3点は弱点というよりも、良書が学会や社会に生み出す新しい論点であろう。本書が刊行されることで、一般読者には新しいブラジルについての正確で有益な情報がもたらされることは疑いないので、一日も早い刊行が待たれる。また学術界では「新しさ」をめぐる有益な議論が起こることが期待されるので、その意味でも本書の刊行が待たれる。

## ( s ) 国際産業連関分析論

### ( s1 )

国際産業連関分析の本格的な書物で、出版する意義は大きいと思います。しかし、書き方がプロ向きというか、さらっとしているというか、分析のそもそもの目的が十分には説明されていない場合があるという印象です。ですから、初学者にはとっつきにくい部分や、説明が唐突であるといった感想をもちました。また、参考文献に日本の著作がすくないとか、あっても時代が古いものであるという感じです。新しい日本語の文献がもっとたくさん引用されておれば、参考書としての価値がもっとあがるとおもいました。そういった点で、いくつか改善の余地もあると思います。以下にそうしたことを書かせていただきます。

序章の p2 で、「国際産業連関分表に特化した解説書や研究書は現在のところ存在していない」と述べてられていますが、それはそうでしょうか。かなり以前の文献になるのですが、アジア経済研究所の古河俊一氏 1986 年の著作 *International Input Output Analysis* がそれにあたるのではないのでしょうか。この文献は、第 3 章の参考文献にもあげられています。この著作は日本の研究者を対象にかかれたものではないのかもしれませんが、(当事まだ学生だったのですが)小生は「この著作の日本語版が出版されれば便利であろう」と思ったのを記憶しています。この文献は、表の構造や読み方が丁寧に書かれていたという印象をもっています。

参考書の最初には、基礎理論の説明部分が必要かと思いますが、表の形式やその読み方等について、視覚的な説明がなく、読者にとっては、分かりにくいという印象でした。むしろ、その見方ではなくて、その作り方のことをモデルとか理論とよんでいるので、さらに分かりにくくなっていると思います。国際産業連関表には、アイザード型とチェネリーモーゼス型があるのですが、形式面から言うと IDE の表は、アイザード型になっています。しかし、その推定方法が国別財別の輸出入をおっているわけではないということで、この章では、IDE 表は、「国際産業連関モデル」という呼称を使っています。この書き方では、初学者はかなり混乱するのではないのでしょうか。私見では、形式と推計方法とはアジア国際産業連関表の歴史の部分は、想像していたイメージとは異なっていました。IDE の業績は、なんとといっても、多国間の国際産業連関表を 1975 年から公開していることです。そのことがきわめてさらっとかかかれているのに驚きました。また、データの種類やその形式などの特徴を一覧で示す表は、付表に示すのではなく、この場所にあつてしかるべきだとおもいます。個別の点になりますが、インドネシアだけ特に説明されているのも奇異な印象です。

また、国際産業連関表の用いた分析事例は、良くかけていると思うのですが、国際産業連関表ならではの事例を示してはいかがでしょうか。1 国の産業連関表では輸入は海外へ漏れてしまって終わりですが、国際産業連関表を用いることで、輸入の一部もさらに貿易をつうじて、自国に戻ってきます。同じ波及効果分析を、1 国の産業連関表と国際産業連関表で

行ってみて、その効果が異なることを示すのは興味深いと思います。

生産波及効果の分解の分析事例は示唆に富むと思います。ただ日本人研究者による同種の分析事例もあると思います。例えば、敬愛大学の仁平耕一氏の「産業連関分析の理論と適用」白桃書房もその 1 つです。それらを文献で紹介していただくとありがたいと感じました。

消費内生化の分析事例も示唆に富むと思います。ただ、この部分も説明が唐突な感じはします。産業連関分析の常套手段として、1 段階目の効果と付加価値が増えたときの 2 段階目の効果という説明をしますが、その説明を途中にかませれば、もっと分かりやすくなるのではないのでしょうか。

後半部分にふたたび、国際分業指標が説明されているのですが、前半部分(第 3 章)でも違う概念の国際分業率が紹介されています。同じ本のなかで、同じ言葉で異なる内容を示すことになっているのは、紛らわしいと思います。同時に、この章の内容と第 3 章の内容が、概念的にどのように違っているのかの説明があればありがたいと思いました。

最後の価格モデルですが、説明は丁寧に行われていると思います。ただ、記述の内容は国際産業連関分析に固有のことではないので、それに固有の問題点を指摘されてはどうでしょうか。国際産業連関分析では、国によって相対価格構造が違いますので、それをどのように調整するかが大きな問題であると思います。従来、2 国の生産性を比較する場合に、それぞれの 1 国表を用いて、価格評価をどちらかの国にあわせることで実質化し、2 国間の生産性を比較することが行われてきました。国際産業連関表を用いることでさらに精緻な分析ができるのですが、その際の価格評価は難しいと思います。

## ( s ) 国際産業連関分析論

### ( s2 )

国際産業連関表の作成・分析手法の開発・経済分析および政策立案への応用において、過去半世紀に亘って、世界をリードする立場にあったアジア経済研究所が果たした役割は非常に大きい。とくに 1990 年代以後、経済のグローバル化の一環として国際バリューチェーンの展開や地域間 F T A が活発化するなかで、国際産業連関データとその正しい分析成果の提供はますます重視されている。近年では G T A P モデルなどによる C G E 分析が国際的な経済相互依存分析の標準的なツールとなっているが、より細かな産業レベルの国際相互依存の分析には国際産業連関分析が欠かせない。このような背景の下で、国際産業連関分析の歴史、統計的基礎、理論モデル、そしてアジア経済研究所作成のアジア国際産業連関表を利用した分析モデルの開発と 2005 年を中心とした実態分析のすべてを 1 冊の本で提供するという試みは高く評価でき、一般の読者が待ち望んでいた企画と言える。

本研究が提供している国際産業連関表の基礎理論と作成に関する情報は、これまでに整理されて来なかった情報を包括的に提供するという意味で入門者にとって非常に便利である。また、アジア国際産業連関表を使用した各章の理論モデルの構築を含む応用分析は、未だ試行的な部分もあるが十分に先端的研究であると同時に、米国・東アジア地域における経済相互依存の現状について新たな事実を提供しており、政策的示唆に富む。

このように、本研究の内容は研究双書として公表するのに十分に値するが、読者にとって読みやすい表現と纏まりのある構成になっているかどうかという観点から見れば、未だ推敲の余地がある。ただ、加筆修正が必要な箇所は以下で詳細に述べるように、分析モデルや分析内容に関するものではなく、表現と構成に関することであるので、短期間で十分に対応可能であろうと考えられる。

## 2 加筆修正等の検討が望ましい点

### 2.1 全体に関して

1) 「第 2 章 アジア産業連関表の歴史」、「第 3 章 国際産業連関分析手法の基礎」の第 1 節、

「補章、アジア国際産業連関表の作成方法」、「付表 1」、「付表 2」の部分は、相互に深く関連しているものの、読者はあっちを見たりこっちを見たりして総合的な理解を進めざるを得ず、読者にとって不親切な構成となっている。単に、「詳しくは補章を見よ」的な対応ではなく、付表などに十分言及した書き方が本文中でも必要と思われる（第 2 章と付表 1、2 の関係）。また、本文で補章への言及なしでやや簡単な説明があり（第 2 章第 3 節）、補章で第 2 章に言及しているというのも、重複感と違和感がある。内容の移動を含む再構成、加筆など検討すべきである。

2) 「第 2 章 アジア産業連関表の歴史」、「付表 1」「付表 2」の一部は、本研究会の中間報

告書および環太平洋産業連関分析学会『産業連関』第20巻第1号（2012年2月）にすでに掲載されている。おそらく、執筆者が同一であるので著作権の問題はクリアされていると思うが、後で書かれた本稿においてこれら前作への言及がないというのは学会の常識に反すると思われる。

3) 「国際産業連関表」に関して多様な呼び方が各章でなされており初学者が混乱するので、序章において用語法について説明し、目次および各章で統一的な用語法を採用すべきである。目次を見ただけでも、「国際産業連関表」「アジア国際産業連関表」「多国間表」「アジア表」などの表記がある。特に注意しなければならないのは、「国際産業連関表」および「国際産業連関モデル」が、普通名詞として使われる場合と、アジア経済研究所作成のアジア国際産業連関表（あるいはモデル）を意味する固有名詞として使われる場合があるということである。一部の箇所では、注意深く「アジア経済研究所が作成している国際産業連関モデル」や「アジア経済研究所の作成したアジア国際産業連関表」という表現が使用されているが、この表現を毎回使うわけにはいかないので何か略称を考えるなど識別の方法を考案したほうが良い。

4) アジア経済研究所の「アジア国際産業連関表」は、米国を域内国として含んでいるが、全体を通じてそのことをもう少し明示的に書かないと東アジアのみが分析可能な産業連関表だという印象を与えてしまう。

5) アジア国際産業連関表は統計データとして一般の学生が買うには高価な価格で販売されているのは承知しているが、本書の中で、提供されているのが1部門表だけであるというのは、読者の国際産業連関の理解にとって妨げとはなっていないであろうか。せめて、2005年の3部門統合表など産業間の連関がわかるものを付表として提供するくらいことは検討して欲しい。

6) 第1章の国際産業連関理論のサーベイの後、第2章はすぐにアジア経済研究所作成のアジア国際産業連関表の記述となっている。アジア経済研究所以外で作成された国際産業連関表についてもどこかに簡単な記述をしておいた方がバランスの取れた学術研究となるのではないか。少なくとも、経産省（通産省）の日米EUアジア表（アジ研も参加？）、日米表、日中表などはウェブで検索しても出てくる。

7) これは、嗜好の問題かも知れないが、評価者は、本のタイトル、章のタイトル、節のタイトルは少しでも内容を反映した方が良いと思っている。その意味では、内容の一部のみを反映した章名も散見され、物足りない印象を持った。特に3章から7章までは、分析モデル（指標）の提示と2005年表（あるいは複数時点）による実態分析がセットになってい

るが、最新表による実態分析が含まれているということが伝わって来にくい。

## 2.2. 個別章に関して

<第1章：マイナーな点のみ>

- ・やや表現が厳密でなくわかりにくい部分があるのでさらに推敲をして欲しい。
- ・「需用者側が生産物の需要比率を決める」というのは大まかな表現で解釈に苦労した。地域間（国際間）であるので、財の需要比率だけではなく、地域間（国際間）の比率も決めているというところまで書く必要がある。供給者側についても同様。
- ・各モデルの前提は、アイサードモデルもふくめて、データの利用可能性に関する前提とモデルの仮定に関するものに分けて表記した方が説明が明確になる。
- ・6ページの引用表記で[Moses 1955, 812-826]とあるが通常は年とページの間を区切るのはカンマではなくコロンではないか。
- ・8ページ（1. 18）式： $U-1F$ は $(U^i)-1F$ か？
- ・10ページ、5行目：「生産・消費される財の総量」は「生産・消費される*i*財の総量」か？
- ・14ページ第3節イントロ部分に「アジア経済研究所で採用されている国際産業連関モデル」という表現があるが、他の国際産業連関モデルで3つの地域間モデルと異なるモデルがあれば簡単に言及して欲しい。

<第2章：上記2.1で指摘した以外のマイナーな点>

- ・11ページ2行目：「東南アジア諸国」という表記があるが、韓国は東アジアではあるが東南アジアではない。
- ・11ページ第2節の最終行：「現在では2000年表まで・・・」とあるが、原稿提出時点では2005年表が完成している。

<第3章：やや大幅な加筆修正が必要な章>

- ・序章2ページの図に第3章の位置づけが書かれている。また、第3章の1ページには、「4章から7章（各論）で用いられる手法の起点」と書かれているが、構成にアドホックな点があり、狙いが必ずしも成功していない。「起点」というのもわかりにくい表現であるが、「国際産業連関分析」の標準的な分析手法を示すのが本章の第1の重要な目的と理解される。であるならば、第1節では標準的モデルを最初から丁寧に説明し、生産誘発と付加価値誘発の説明に至るのが読者にとって親切である（第1章の第3節に書くよりは、この章のほうが良い）。例えば、補章の図1のような説明から始まり、行列の定義の後、標準モデルを行列表示し、それを变形して標準的な分析（生産誘発、付加価値誘発、あるいは輸入の誘発）を提示する。換言すれば、初心者はこの章を見て、国際産業連関表の約束事、モデル表示、標準分析が学べるようになっていて便利である。従って第1節は定式化を中心にして仮



説例で補足するという形が望ましい。第2節は特に問題は無いが、「分析モデルの応用」というスタンスよりも「生産誘発と付加価値誘発から見た米国と東アジアの経済の現状分析」というスタンスで、4章以下の分析のために基礎的事実を提供するという書きぶりにしたほうが興味をそそる。

- ・3 ページ (2) 投入表： 1行ズレている。
- ・6 ページ 3.1'： 式の左辺はFではなくX。
- ・13 ページ：ここで「国際分業度」という言葉が、何の疑問もなく使われているが、国際経済学の立場からは常識的とは言えない表現であるので、注意深い説明が必要と考える。その理由は、第6章へのコメントとして後述する。

#### <第4章：マイナーな点のみ>

- ・補論の最初のところでその目的について、最後のところで仮説例から得られるインプリケーションなや一般論としての妥当性などに言及して欲しい。
- ・8 ページ (4.14) 式： 3行目「=」が不要。

#### <第5章：完璧>

- ・22 ページ： 第3パラグラフで「内生国に1単位ずつの所得が与えられた時の表側の受け取り国の家計所得の受取額という意味である」という重要な点がきちんと指摘されている。各国に同様に1単位という仮定の持つ非現実さは指摘しておく必要無いか（感応度係数と同じ問題）。

#### <第6章：国際経済論を踏まえた注意深い表現が望ましい>

- ・本稿では **Vertical Specialization** の訳として「国際分業」という言葉が使われている。国際産業連関表を利用した他の研究でも、使われることがある。しかし、国際経済学の常識で使う「国際分業」とは、意味が異なるので、その点を断った上で使用すべきである。**Vertical specialization** 自体は厳密に言えば、「ある1財に関する垂直的な工程間の生産特化」を意味する。標準的には、国際分業と言え、例えば2国2財モデルで言えば、2財の生産を2国間で分業することを意味する。また、「垂直分業」というのは、ヘクシャーオリーンモデルのように資本豊富国と労働豊富国の間で、資本集約財と労働集約財の生産分業をするという意味である。第6章では、「国際垂直分業」「国際分業」「垂直分業」などが区別せずに、**Vertical Specialization** の意味で使われており、国際経済学の常識を持った学生を混乱させる恐れがある。従って、「国際垂直分業 (**Vertical specialization**)は、ここではある財についての国際間の工程間分業を意味する」と断った上で「国際垂直分業」という用語を使うのが誤解を生まない方策であろう」
- ・1 ページ第2パラグラフの冒頭の「国際分業とは・・・」は、国際経済学の常識からは考えられない記述であるので検討が必要。1財の工程間分業あるいは、クラスターが国

際的に分散していくときの話である。

- ・ 1 ページ最後の「国際分業指標(Vertical specialization index)」には、章タイトルと同じように「垂直」を付け加えるべきである。

- ・ 国際垂直分業指数と国際垂直分業度指標の両表現が見られるが「度」を取るか加えるか、統一されたい。

- ・ 3 ページの図 1 : 3 国ケースを 4 国ケースにしたために VS<sub>i</sub> にも C 国から D 国へ輸出される「最終財」が含まれてしまって混乱する。D 国を削除して 3 国ケースに戻すか、VS<sub>i</sub> と VS<sub>f</sub> は B 国の視点での分類であると明記する必要がある。

- ・ 4 ページ : これまで分業度指標と呼んでいたが。以後は分業度指数と呼んでいる。どちらが正しいか？

- ・ 4 ページ : VS と VSI を峻別すること。(6.1)は一般に「垂直分業」と呼ばれるもので、VS ではあるが、VSI (指数) ではない。しかし、(6.2a)以後は、輸出で標準化したので VSI である。

- ・ 5 ページ (6. 3) の次の行「単位ベクトル」は「単位行ベクトル」？

- ・ 5 ページ (6. 4) の後のパラグラフ。「最終需要向け (組み立て工程)」とあるが、最終需要向け生産が殆ど組み立てであると断言するのは問題があるように思われる。とくに、「組み立て」にこだわる必要は無いように思われるが。。

- ・ 図 2, 図 4 a-4c : VS<sub>i</sub> の目盛りがマイナスで表記されている。また、一部で年が見えない。

短い棒グラフの年の先頭数字が見えない。

- ・ 11 ページ図 5 a : from の国名からスペースの関係で、日本とアセアンが省略されていることが明記してない。さらに、5a から 5d の図には自国を入れない方が見やすいのではないか。

- ・ 付表 2a から 2c への言及が本文中にない。

- ・ アジア経済研究所と WTO の共同研究 (『東アジアの貿易構造と国際価値連関』の第 9 章「垂直貿易と付加価値貿易—国際貿易の新たな計測方法の構築に向けて—」) に VS の分析がある。好むと好まざるにかかわらず、文献サーベイの中には含まれるべきではないだろうか。通商白書には関連分析があったような気がする。

<第 7 章 : マイナーな点のみ>

- ・ 後半のどこかで指摘されているように、関税・輸入商品税の全撤廃効果は分析できるが、個別品目の関税撤廃効果の分析はデータの制約上ほぼ不可能だと言うことは、早めに述べておいた方がよい。

- ・ 原油価格や LNG 価格は国際一次産品であり、基本的にどこの国の生産であろうと連動して変化する。このような状況で、インドネシアとマレーシアの原油価格の上昇の影響を比較することの非現実性について述べる必要は無いか。

## ( t ) 技術選択と経済発展

### ( t1 )

本調査報告書の序章の要約の冒頭に、「本調査報告書は、技術選択と経済発展の関係について、実証的にまとめたものである。」と記されている。すぐそれに続いて、「市場の失敗が存在する場合には、政府の市場への介入による技術選択が、中長期的な経済発展を可能にすることを示し、…」とある。今日の経済学あるいは開発経済学の研究者が、実証的という場合には計量経済学的な分析を意味するが、本調査報告書に収められた8つの章のうち、そうした分析を行っているのは、第6章「電気通信分野における効率性・技術選択」の一つだけに過ぎない。繰り返して読んだのだが、残念なことにこの章が何を言わんとしているのかはよく理解できなかつた。また、「市場の失敗が存在する場合には」というが、それぞれの章が扱う産業や国において、いかなる市場の失敗が存在したのかは十分に吟味されていない。「政府の市場への介入による技術選択が、… 経済発展を可能にすることを示し」というが、介入がなければ経済発展は不可能であったのかどうかという問いかけはなされていない。

もちろん、そうした現実には起こらなかった仮想的な状況と現実とを比較して介入の効果を調べようというのは理想論であって、実際にはそうした比較を行うことは不可能である場合が大半である。だが、なるべくそれに近づけようというのが今日の社会科学の方向である。本調査報告書にはそうした努力の跡はうかがえない。それはおそらく本研究があつたかっている問題が、数量的な分析にそぐわないタイプの問題であることも関係しているのであらう。しかし研究というからには、何が仮説であるかを鮮明にし、利用可能な資料ではそれをどこまで検証できて、その先はなぜ検証しきれないのかを明らかにすることは重要である。本調査報告書では「示す」という言葉が安易に使われていると思う。そのため、研究成果が研究の目的に沿っているかについて、5段階のうちのDと評価した。方法論についても同様である。

第1章「工業化政策とアジアの経験」の後半で展開される議論は面白いが、前半の図を使つての技術的外部不経済の説明が間違っているのが残念である。具体的には、p. 7の4行目の「②の技術的外部経済の場合、平均費用が生産量の拡大に伴って低下すると、完全競争市場での利潤極大化の原則である「価格＝限界費用」を適用できない。総収入が総費用を下回ってしまうからである。」と、p. 8の第2段落：「X1財産業は技術的外部経済の存在によってその限界生産物価値 ( $p_1 \cdot MPL_1$ ) が賃金率 ( $w$ ) よりも大きい ( $p_1 \cdot MPL_1 > w$ )。）」というところである。おそらく、これは企業にとって内部的な規模の経済と技術的外部不経済を混同しているのであらう。第2章の後半の多能工の発生過程を進化ゲーム論によって説明する試みは、多能工になることが協調で、単能工で居続けることが裏切りであるという仮定を違和感なく導入するための議論が不十分であるために不成功に終わっている。また、囚人のジレンマ・ゲームを協調ゲームに転じるような制度の調整に言及しているが、その制度が何によって特徴づけられ、どうすれば制度を調整できるのかが論じ

られていないのも残念である。

第3章「20世紀後半の日独米自動車産業における技術選択ダイナミックス」、第4章「航空機産業と技術選択」、第5章「IT産業と技術選択」は、いずれも歴史的な経緯を、こなれた文章で要領よくまとめていて読みやすい。ただし、制度、文化、習慣、政策が技術の選択に影響を及ぼした（ようだ）という議論で終わっていて、どのようにして影響を及ぼし、それがどの程度の影響だったかについてなん分析も試みていないのが物足りない。なお、第4章の15ページ下から2段落目に完結していない文がある。第6章については前述のとおりである。第7章「農業における技術選択」は19か国の農業部門の総合生産性を計算し、歴史的に固有な制度や政策と、技術選択と、生産性の関係を吟味した労作である。だが、国際比較から共通性を掬い取ろうという姿勢が見られない。何のために苦労して各国の生産性をはじいたのか理解しかねる。第8章「韓国の工業化と環境効率性」は、環境効率性を推計したうえで、工業化と環境保全の関係を調べていて興味深い。とりわけ「重工業化と環境保全の両立がもたらされ」たというファインディングは途上国の政策担当者にとって興味深いものである。当然、いかにして「両立」できたのかについて掘り下げれば素晴らしい研究になる。単に「大気環境保全法（1990年）などが制定され、環境制度が一段と強化されている」からというのでは物足りない。

本調査報告書は全体として、生産要素の相対価格だけでなく、制度、文化、習慣、政策なども技術選択の重要な決定因であることを、主に事例というか逸話によって「示し」ている。だが、そうした要因がどの程度重要なのか、どのようなメカニズムをつうじて技術選択に影響を及ぼすのか、いかなる政策が望ましいのかにまで踏み込んで調査や分析を行っていない。そのため、「先行研究を超えるような新たな研究成果」はほとんど無いと思うし、「学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果」とも言い難い。そのため、これらの点に関してもDと評価した。

## ( t ) 技術選択と経済発展

### ( t2 )

「技術選択と経済発展」というテーマは、古典的なテーマかつ大きなテーマであり、極めて野心的な研究プロジェクトといえる。ただし、本評者は、本研究テーマの文献について必ずしも詳しくないので、以下のコメントの多くは単に私の不勉強のなせる技である可能性が大であることを初めにお断りしておく。

本書は、主に理論面にフォーカスをしている第一章に続いて、「技術選択と経済発展」のテーマの下、情報量豊かな実証研究が集められている。そこには、特定産業内の主要なプレーヤー（企業）の技術選択行動を中心にその展開を叙述したケーススタディや、特定の産業セクターの国別の技術的効率性の推移を定量的に分析した章など、方法論的に大きく異なるものが混在しているものの、それぞれ独立して、興味深い実証研究となっている。

独立したケーススタディとして見た場合それぞれ興味深い内容であるが、同時に、本書全体として見通した場合のテーマや問題感心の一貫性については、必ずしもはっきりしない部分も残る。例えば、序章及び第1章に含まれる理論のレビュー（紹介）と、ケーススタディとの関連が必ずしもはっきりしない。単に複数の理論モデルを紹介するよりも、例えばアジアの産業発展や本書で取り上げられている産業の発展過程の文脈でどの理論モデルがより妥当性をもつと（既存文献では）考えられているのか、それに対して本書はいかなる新たな視点や発見を提供するのか、そして、本書の各ケーススタディは、どの理論モデルをサポートするのか、または、どの理論モデルの反証と解釈できるのか、といった整理がなされれば、理論と実証部の関連がより明らかになるのではないか。

序章および第1章の理論文献のレビューでは、様々な市場の失敗や外部性のもとの政策的介入のあり方やその帰結に関する議論が中心となっている。そして、「第3章以降では、政府の政策と制度が技術選択に与えた影響についての、具体的事例についての研究の結果を報告する」（p. 8）とあるが、多くのケーススタディにおいて、それらで叙述されている企業による技術選択と（それぞれの企業が所在する）国々の政府の政策との関わりについてはあまり記述が見当たらない。

その他、各章毎のコメントは以下の通り。

第1章：本章では、その殆どのスペースが、いくつかの既存の理論モデルの紹介に割かれている一方で、「アジアの経験」に関する叙述の部分が少なく、アンバランスな印象を受ける。また、「アジアの経験」に関する記述の部分については、比較的従来から一般的に広く認識されてきている内容と大差ないという印象を受ける。理論モデルの紹介は完結にとど

め、その代わりに、第3章以下のケーススタディと本章で紹介される理論モデルとの関連性の議論を加えることができれば望ましかったと思われる。

第2章：トヨタの歴史に関する興味深い叙述（少なくとも素人にとっては）であるが、前半の叙述部分と、後半のゲーム論を応用した部分のつながりがはっきりせず、唐突な印象を受ける。前半部の叙述は、「ジャストインタイム」や「かんぱん」といった生産方式が生まれた過程を丁寧に描いている。他方、後半部のモデルは「単能工から多能工への移行」を説明するとされる。しかしながら、前半部に「単能工から多能工への移行」過程に関する叙述があまり見られないため、理論モデルの妥当性の判断ができない。更に、前半部の最後の部分で、なぜ日本で「単能工から多能工への移行」が可能になったかの根拠として、「日本には欧米のような職能別組合がないから」と主張されているが、その後の理論モデルでは、「単能工から多能工への移行」が、「突然変異」の結果として説明されている。結局のところ、「単能工から多能工への移行」過程はいかに理解されるべきなのか、はっきりしない。

第3章：自動車産業の発展過程を日独米間で比較しながら叙述した興味深い内容であるが、本書の第一章の理論との関連でこの事例がいかに解釈されるのかがはっきりしない。とりわけ、「外性変数」の記述の中に、（理論モデルでは主要な論点であるはずの）各国の産業政策に関する記述がほとんど見当たらない。

第4章：世界の航空機製造業における主要企業の技術選択を中心に叙述している。これも興味深い内容ではあるが、本書の文脈の中で、その叙述を以下に解釈すればいいのか、はっきりしない。本章の叙述によれば、日本のYS11は、「日本的生産様式」を活用できなかったため、他方アメリカのダグラス社は技術革新を怠ったため、それぞれ生き残ることができなかったと説明される。それらの事例は、日本とアメリカの航空機産業の何らかのシステムティックな違いまたは、政府の産業政策と関連していると解釈すべきなのか、あるいは、単にそれぞれの企業レベルの経営判断の違い（誤り）なのか。さらには、ブラジルのエンブラエル社の事例も加えられているが、既存の殆どの途上国にとっておそらく永遠に無縁なのではないかと思われる、航空機産業の事例は、本書の中心的課題であるはずの、途上国にとっての技術選択、あるいは、産業政策に対して、何らかのインプリケーションを持ちうるのだろうか。

第5章：IT企業の行動を、日米欧、さらには韓国、台湾との比較を含めて叙述している。第一節（「半導体技術と経済」）で簡単に触れられている理論の紹介と、その後の事例の叙述とのつながりが不明であるほか、日米欧の企業群の事例から「IT部門全体の技術選択はより労働中心となることが予想される」と結論されていることが、アジアの途上国（の特

に産業政策) にとっていかなる含意を持つのかの議論がなされると、本書における本章の意味がはっきりするのではないか。

第6章：電気通信セクターの技術的効率性について、標準的な確率フロンティア生産関数の推定により、途上国を含めた国単位の分析を行っている。サンプルに途上国を含めたことが本稿の新規性なのであろうが、先進国の事例を含めて、電気通信セクターの技術的効率性に関する既存の実証文献との対比のうえで、より丁寧な分析結果の解釈が望まれる。

第7章：FAO データにより、アジア諸国における農業の総合生産性の推移の時系列パターンの類型化を試み、更に中東欧諸国の比較分析結果を更に加えて意欲的かつ興味深い内容となっている。しかし、(第1グループを除いて) TFP のトレンドの有無の判断、およびトレンドの比較から国のグループを類型化することは必ずしも容易ではないという印象を受ける。特に第2グループと第3グループの区別は、はっきりしない。例えば、1960年代と2000年代との比較で TFP 水準の増加がみられないという点では、第2グループのパキスタン、ベトナムおよび第3グループのインドネシアは共通している。農業の生産性の時系列変化に関しては、それぞれの国について、他のデータソースを含めて既存の実証文献が多く存在するはずなので、類型化の前段階として、それらと付き合わせたうえで、各国のトレンドの判断をする必要があるように思われる。

第8章：DEA の手法により、工業化に伴う環境汚染を考慮した上での生産性の推移が韓国について叙述されており、また(本書の実証研究論文の中ではほぼ唯一) 類似テーマに関する既存の実証文献のレビューが含まれている。しかし、分析対象期間の韓国における政策(特に産業政策)に関する叙述がほとんどないため、本書の全体テーマの文脈で実証結果をいかに解釈できるのかがはっきりしない。

## ( u ) アジアにおける海上輸送と港湾

### ( u1 )

経済成長を背景に、中国を中心とするアジア域内活発な海上輸送が今後も続くことを考え、本題の設定背景や妥当性及び目的について、十分価値の高いものと認識している。

また、限られた入手できる資料をもとでの検証やヒアリングなどによる補足など、方法論としては適切である。

あえて先行研究を超えることは別にして、先行研究の継続として、期間が過ぎるとともに最新の状況に合わせた補足や説明は必要とするので、新たな情報に基づく状況分析は先行研究の継続的発展として、意味を持つ。

上記成果は海運・港湾の仕組みへの理解や、アジア（とりわけ中国港湾）の仕組みの明示化に大いに社会的貢献としての成果を認める。入門する海運関係の初心者や物流を勉強する学生にも大変わかり易い内容となっている。

しかし、限られた時間や人手のなかでの仕上げと思うが、「アジア」というタイトルでありながら、中国に大きなウェイトを置き、多少残念なのは東南アジア新興国（ベトナム・マレーシア・インドネシア・フィリピンなど）における港湾や海運の状況を専門の章立てとして成立すれば、よりタイトルに相応しいものかと考える。



## ( u ) アジアにおける海上輸送と港湾

### ( u2 )

本研究成果は、東アジアの海上輸送と港湾に関する実態把握という研究目的が達成され、啓蒙書以上の内容と水準があるものと評価したい。とりわけ、中国本土、韓国、香港、台湾を中心に、東アジアの海上輸送と港湾をめぐる動向と課題を網羅的に概観しているだけでなく、各地域の港湾における特徴的な事象も明瞭に析出している点は、日本の海事政策立案者と海運実務家に貴重な情報と知見を提供することになるだろうと期待できる。平易な解説書という位置付けの割には、各論でかなりの掘り下げができていて多くの見受けられる。

敢えて欠点を申すならば、現地調査を主要な研究手段とする本研究の成果では、現地調査から得られた一次資料が十分に反映されておらず、主に既存文献などの二次資料に依存しているように見える。従って、情報と知見のオリジナリティについてやや評価し難い部分が少なくない。無論、この点は解説書としての価値を損なうものではないし、独自の現地調査によるものだが情報ソースが明記されていないだけの問題かもしれない。もしそうであるならば、脚注といった形で情報ソースを明記することをお勧めしたい。

以下は拝読して気になる点を記しておく。細かいことだがご参考まで。

- ① 第1章の図4と第2章の表1（世界コンテナ荷動き量）に関するデータは不一致。出所が違うから、ありがちなことであるが、説明が必要である。
- ② 第2章 pp.15-16, Way Port サービスは中長期利益の追求という基本戦略があり、中長期利益の追求という戦略には、5つの特徴があると分析している。これらの特徴と中長期利益追求の戦略とは必然的な関係性があるか、吟味してほしい。また、戦略と特徴という用語の使い分けは判然としない。
- ③ 第2章 p.16 下から7行目 「・・・減速航海が固定コスト削減の主流・・・」固定コストでよろしい？変動コストではないか？
- ④ 第2章 p.18-20, 船社の採用する5つの独自戦略の「独自性」は何を指すかやや分かりづらい。東アジア地域における独特な戦略という意味なのか、それとも、船社の経営戦略上の意思決定により、船価や転配などにおいて差別化が図れるという意味での「独自性」なのか。もし后者であれば、「東アジア域内の運営戦略」というより、船社の一般的な戦略手段といえるかもしれない。もう少し論理の整理が望まれる。
- ⑤ 第2章 表3 日本着コンテナ数の値が大きすぎるような感じがする。要確認。
- ⑥ 第3章 p4 下から4行目 「2010年には400万トン以上の貨物・・・」400万トンの取扱量は少なすぎる感じがする。要確認。
- ⑦ 第3章 p.9, 19行目 「空港までの陸送中に何度も通関を切る必要が出てくる・・・」常識的にちょっと信じ難いことだ。事実関係の誇張にならないために確認が必要であろう。
- ⑧ 第4章 p.3, 第1節第2項 「国際航運センター」とあるが、一般読者にとって分かりづらくもしい。国際航運センターの機能や役割、基準、ハブ港湾との違いな

どを盛り込む定義を与えるべきだ。

⑨ 第4章 p.4, 脚注4 「従って、2011年・・・100億4100万トン・・・27億8600万トン・・・」。データの出所を記してください。

⑩ 第4章 p.19, 下から15行目から4行目まで。港湾間の広域連携や協力の体制づくりはたいへん興味深い試みだ。できれば、協定に基づく具体的な取り組みについて加筆してほしい。アクションを伴わない名ばかりの協定も少なくないからだ。

⑪ 第7章 p.7, 下から17行目から5行目まで。「1997年に韓国の港湾管理運営・・・港湾管理体制の港湾埠頭公社への転換は・・・促した。」民間企業に委託する方式から、公社による運営方式に転換したことで、効率化と管理運営の“先進化”(第2節の題目)が実現したと、著者は認識しているようだが、ちょっと違和感を覚える。もう少し慎重かつ丁寧な分析が必要であろう。港湾管理運営の“先進化”とは何か、説明が必要であろう。

⑫ 第7章 第3節第1項 (pp.8-9)。港湾背後地という概念に関する教科書的な説明に過ぎない。具体的なデータを用いて、釜山港の背後地の地理的、経済的特徴などに関する紹介を入れたらどうか。

⑬ 第7章 p.11, 脚注10 小島[2012]と対応する文献は、参考文献リストに挙げていない。要確認。

⑭ 第8章 p.1, 第3段落2行目から4行目まで、「第1節では・・・中国側のデータを使用して明らかにする。」とあるが、第1節の記述を拝読したところ、中国大陸側の統計データは殆ど援用されず、逆に台湾側の公式統計データ(交通部など)を多く使っているように見える。

⑮ 第8章 p.10, 第3節第1項 「台湾港務股フン有限公司の成立」経緯に関する記述があるが、同会社の設立と「三通解禁」とは如何なる関連性があるのか、記述から読み取れない。本章の目的に沿って整理すると、記述の価値が上がるだろう。

⑯ 第8章 p.10, 下から3行目 「分公司(子会社)」とあるが、この子会社は、支社の間違いではないか。子会社に対応する中国語として、子公司が一般に使われている。

## 参考資料 アジア経済研究所 業績評価の実績

年 度	評 価 の 体 制 と 対 象
1993(平成 5)年度	業績評価作業に着手。出版物 4 点を対象に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究双書「発展途上国のビジネスグループ」、「経済発展と金融自由化」 「開発と政治－ASEAN 諸国の開発体制」</li> <li>・アジアの経済圏シリーズ 「長江流域の経済発展－中国の市場経済化と地域開発－」</li> </ul>
1994(平成 6)年度	規程を制定し、外部有識者を含む業績評価委員会体制を敷く。2 研究会を対象に、その発足、実施体制から成果内容までを評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究会「途上国の貿易自由化政策と経済開発」（平成 4、5 年度実施）</li> <li>・研究会「中東社会における権力関係の動態」（平成 4、5 年度実施）</li> </ul>
1995(平成 7)年度	終了した大型プロジェクト全体について成果物を含めて総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア工業化展望総合研究事業（昭和 61 年度－平成 6 年度実施）</li> </ul>
1996(平成 8)年度	継続中の調査研究事業を取り上げ、その成果物を含めて総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・動向分析事業(平成 7 年度実施)</li> </ul>
1997(平成 9)年度	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中東総合研究事業（平成 8 年度実施）</li> </ul>
1998(平成 10)年度	研究業績評価事業と改定。調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機動分析情報事業(平成 10 年 1 月～12 月実施)</li> </ul>
2000(平成 12)年度	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア工業圏経済予測事業(平成 8 年度～平成 12 年度実施)</li> </ul>
2001(平成 13)年度	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アフリカ研究（主に三地域等総合研究事業）（平成 10 年度～平成 13 年度実施）</li> </ul>
2002(平成 14)年度	調査研究事業とその成果物および調査研究事業以外の事業について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・21 世紀の開発戦略事業(平成 10 年度～平成 13 年度実施)</li> <li>・アジア経済研究所図書館事業</li> </ul>
2003(平成 15)年度	研究所の全事業について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館事業</li> <li>・成果普及事業</li> <li>・研究交流事業</li> <li>・人材育成事業</li> <li>・調査研究事業</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究支援業務</li> </ul>
2004(平成 16)年度	<p>研究所の全事業について総合的に評価。(但し、管理部門(研究支援業務)については各事業の中で言及し、評価対象から除外。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館事業</li> <li>・成果普及事業</li> <li>・研究交流事業</li> <li>・人材育成事業</li> <li>・調査研究事業</li> </ul>
2005(平成 17)年度	<p>調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館事業</li> <li>・調査研究事業</li> </ul>
2006(平成 18)年度	<p>調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館事業</li> <li>・調査研究事業</li> </ul>
2007(平成 19)年度	<p>調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究事業</li> </ul>
2008(平成 20)年度	<p>調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究事業</li> </ul>
2009(平成 21)年度	<p>調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究事業</li> </ul>
2010(平成 22)年度	<p>調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究事業</li> </ul>
2011(平成 23)年度	<p>調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究事業</li> </ul>

(1999(平成 11)年度は幕張への移転等の事情により実施せず)



2012年度アジア経済研究所業績評価報告書

---

2013年5月発行

独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2

TEL : 043-299-9500 FAX : 043-299-9724